

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア仏教社会福祉学術交流センター

2018年度

年 報

第3号

2020年3月31日

Shukutoku University
Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)

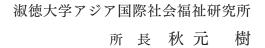
Asian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw)

目 次

巻豆	頁言			所長	秋元	樹
寄	稿	·顧問	田宮	仁/顧問	石川	到覚
1.	動報告】 設立経緯 (1) アジア仏教社会福祉学術交流センター					
2.	人 員					
3.	年間活動記録 (時系列)					
(2	会 議 (研究所内) (1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会 (2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会 (3) 所員会議	<u></u>				
5.	出 張					
6.	来訪者		•••••			
7.	分野別活動					
8.	ビジティング・リサーチャー論博プログラム	•••••				
(文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (1) 構想の概要 (2) 研究テーマ (1) 研究テーマ 1 「アジアにおけるソーシャルワークと仏教 (2) 研究テーマ 2 「日本の地域社会におけるソーシャルワー	に関す	るリサー	・チ」		3
(2	国際会議 1) 龍谷大学との共同研究シンポジウム					2
11.	収集資料					
12.	広 報					
13.	経 費(予算・決算) ····································					
	資 料 (1) 出版物					

	• •	
_	11	_

巻 頭 言





2018年度は、研究所は未だ3歳の赤子であった。しかし、中心的活動である「仏教ソーシャルワーク」研究(文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業)と「ビジティング・リサーチャー論博プログラム」(淑徳独自プログラム)はいずれも「世界で唯一」(研究所設立時の「夢」)と海外では評価されるものとして育っていた。研究所の名の示す本来最も中核的活動たるべき世界の「国際ソーシャルワークへの貢献」(研究所設立時の「ミッション」)についても「世界で唯一」たるべく「西洋専門職ソーシャルワーク」そのものへのチャレンジを始めた。

- 1. アジアの仏教主要国に数年前に播いた「仏教ソーシャルワーク」の種は芽を出し、いくつかの国々で根を下ろしてきた。前年度作成した仏教ソーシャルワーク作業定義を踏まえ、各国ごとに独自の関心で中味のある具体的な取り組みに歩を進めている。スリランカは理論的側面、仏教大学でのプログラム・カリキュラムの模索、ベトナムは調査研究プロジェクト、タイは仏教2大学を中心とした教育面の前進とそのための調査、モンゴルは学内学部間、大学間、大学ーコミュニティ間の連携に進んでいる。ARIISWは実証研究「仏教ソーシャルワークにできて西洋専門職ソーシャルワークにはできないこと」を呼びかけた。各国のARIISWのリーダーシップ発揮への期待はなお大きい。各国別の「仏教ソーシャルワーク」活動を紹介し合う出版シリーズおよび"国内プロジェクト"も継続している。
- 2. 第1期ビジティング・リサーチャー(タイ)が論文「タイにおけるミャンマー非熟練移住労働者のソーシャル・ウェルビーイング:バンコク首都圏データに基づく研究」を提出し帰国した。そして2019年9月には第1号の博士号が授与された。第2期ビジティング・リサーチャー(ブータン)が「ブータンにおける薬物依存症への対応:西欧および仏教アプローチの探求」を執筆中である。第3期は応募者はあったが適格者なしとして採用しなかった。2019年度はスリランカからの仏僧(「仏教ソーシャルワーク教育開発のための仏教教義の適用可能性に関する分析調査」)が採用されている。
- 3. 2019年1月には国際ソーシャルワーク学校連盟IASSW (International Association of Schools of Social Work) の会長以下リーダー 6名をキャンパスに招きラウンドテーブルディスカッションを持った。 IASSW、IFSW等の進める西洋生まれ専門職ソーシャルワークによるソーシャルワーク独占に仏教ソーシャルワーク研究のこれまでの成果に則り疑義を提示した。2020年 6 7月イタリアリミニのIASSW/ICSW世界会議でアフリカの「脱植民地化」、ニュージーランドの「インディジナイゼーション」の主張を招き特別セッションを設けともに世界主流・常識ソーシャルワークへの異議申し立てを試みる。

2018年度後半から2019年度にかけての研究所の最大の関心事と困難は、今日まで研究所財政を支えてきた私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が終わる2020年度以降、法人、大学が研究所をどう導くか一淑徳の将来に不可欠のものとみるか、無意味なものとみるか一それに従った2019年度末までの研究所の舵取りであった。2020年度以降も「世界で唯一」をめざし継続し進んでいくこととなった。法人、大学、いままでそれぞれの位置で研究所を支えてくださったプログラム研究員その他学内外の皆々様に改めて心より御礼申し上げます。

淑徳の「果遂の誓い|



顧問田宮仁

淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センターは平成26年に淑徳大学長谷川仏教文化研究所内で開設された。2年後の平成28年に開設された淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下アジア研究所と記す)に包含併設されることとなった。そして、センター開設直後に応募申請した私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が、研究プロジェクト名「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」として平成27年から5年という期間と巨額な予算とともに採択され、アジア研究所の活動の動脈の一つとなった。

この研究基盤形成支援事業は本年度をもって一段落する。それは同時に、アジア研究所の活動が新たな段階に入り正念場を迎えることでもある。今、改めてアジア研究所の在り方、進む方向を考えねばならない。

淑徳大学の存在意義とその核心は建学の精神に戻るまでもなく、仏教、福祉、教育であり、国際・世界を 見はるかし足を運ばれた学祖長谷川良信先生の存在である。この淑徳大学の核心、核となる心を伝え広げて きたのは多くの卒業生と、かかわってきた教職員と地域の人々、すなわち「人」である。

アジア研究所はその開設とともに秋元樹所長の牽引力と世界に広がる人脈によってアジア各国との共同研究が立ち上がり、一方で訪問研究員(ビジティングリサーチャー)制度の創設と運用が始まった。その研究所としての調査・研究活動や国際会議の主催等は、研究所年報や叢書の刊行に報告されている。訪問研究員としてはタイ王国、ブータン王国、スリランカ民主社会主義共和国からの留学をこれまで受け容れ、当初の目的の一つであった博士の学位授与も進み実績を見るに至っている。アジア研究所の共同研究協力や人材育成の実際は、わずか数年のうちに成果を生みつつあり、海外からの淑徳大学の評価が高まっている。

ところで、地球世界はかつて経験したことのない壊れ方をして、傷つき苦しんでいる。環境問題、平和問題、格差問題、等々、今我々が直面する苦しみや問題には、根底に人間の限りない欲望と、力(威力)の追求と、その方法手段に成り果てた近代科学の発達がある。たかだか数百年の近代科学の発達が数万年の人間の歴史、46億年の地球を脅かしている。科学は進歩させ活用するものであることに変わりはないが、その「進歩させ活用する」側の人間が欲望に捉われ畏敬や節操を無くしたことが今後により重大な結果をもたらすように思えてならない。

社会福祉学が社会科学の範疇にある限り、社会福祉の名を冠して関わる者が望み考える社会福祉でありえても、対象となる人々にとっては反・非福祉になる恐れがあることを常に銘記していたい。

そこで、アジア研究所は淑徳大学の核心のなかでも「仏教」を中核にした福祉研究、人材育成、国際交流のハブ機関を今後に向けて志すべきではなかろうか。批判や非難のみで安全な航路もないことを承知で、これまでの「仏教社会福祉」から「福祉仏教」の在り方を探る大航海時代を切り開く船出の場になるならば、それこそが淑徳の、アジア研究所の「果遂の誓い」となりえよう。

アジア国際ソーシャルワーク研究の更なる進化を



顧 問 石川 到覚

西洋生まれのソーシャルワークの根源をユダヤ教・キリスト教ソーシャルワーク史から著したS.C.コーズは 『The Roots of Social Work (1970)』の小島蓉子・岡田藤太郎による『日本語版 (1989)』に寄せて日本のソーシャルワーク研究者に向けた"日本の風土に適した規範を見出す研究に期待する"言説に対して大いに触発された。

そこでソーシャルワーク実践の根源となる支援観の相違を、原始キリスト教と日本大乗仏教の宗教ボランタリズムにおける根源について比較を試みた。前者の原始キリスト教では、神が子を創られ、その子どもが神の愛を隣人愛のカリタスの行為を通じて確信する支援観となり、後者のなかでも日本浄土教では、支援者は愚者の凡夫として慈悲行によって共に支え合う支援観になるとした。こうした両者の支援観の相違は、アジアのソーシャルワーク実践の規範ないし仏教福祉思想における価値観(生命・世界観)となる共生理念の根源そのものを検討すべき研究課題として未だ残されている。

その両者を対比できる典型的な言説では、近代日本の社会事業の黎明期に長谷川良信は『社会事業とは何ぞや (1919)』において"彼の為めに $\lceil \cdots$ for him」ではなく、彼と共に $\lceil \cdots$ together with him」にある"とする共生理念を提示した。その後、現代日本のテキストが必ず解説するイエズス会司祭の F.P. バイステックは $\lVert \text{The Casework Relationship (1957)} \rVert$ の結語に $\lceil \text{クライエント} - \text{人ひとりを天なる父の貴い幼な子とし…愛という動機をともなって…自らが神の摂理の道具となるよう願う」と述べている。この両言説におけるソーシャルワーカー像やアイデンティティ形成の根源の相違としても再検討すべきだろう。$

ところで、宗教の実践原理と福祉実践の基底的な価値に関する論議は、福祉哲学や社会事業史などの研究領域で重ねられてきた。古くは"忍性と日蓮の論争"でハンセン氏病者救済と教化活動と鎌倉政権との葛藤・緊張関係、または近年のマザーテレサの献身的なボランティア活動がカトリックの教化活動ではないかといった批判である。そこでの目的と手段のパラドックスを切り分けるべきだが、宗教ボランティア活動における日本の認識も阪神淡路大震災とは異なった東日本大震災の支援活動では、スピリチュアルなボランティア活動が注目されている。あるいはソーシャルワーク・グローバル定義の改訂論議で検討を加える際、幅広い福祉実践におけるボランティア活動とソーシャルワーク実践の双方には、宗教の実践原理が基底的な価値を形成してきた根源も留意したいものである。

さらには、本研究所が創設される機会においてアジア仏教文化圏の地域に根差した専門職ソーシャルワークを仏教 (共生) 福祉思想による価値形成を土台に専門職性の三要素 (価値と知識と技能) が確かな裏付けで積上げる関係力でもって専門性を高めるピラミッド図を示してみた。その基層には、地域で培われた価値観と共生理念を据えた規範・倫理を内実化させたアジア発信で注目されるグリーン (環境) ソーシャルワーク 実践の価値や理念とも底通するだろう。こうした研究課題に向けて本研究所がアジア仏教文化圏の研究コミュニティづくりを推進し、精力的な研究業績を積み上げてきた今こそ、更なる研究の深化を求めるためにも、淑徳大学・大学院と本研究所が有するアジアと世界との"ハブ機能"を発揮すべき第2ステージへと進化し続けるよう切に祈念したい。

【活動報告】

1. 設立経緯

(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター(2014年4月1日設立)

①前 史

2012年1月26日、秋元樹アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟(The Asian and Pacific Association for Social Work Education 〈APASWE〉)会長から長谷川匡俊淑徳大学学長に対して、Prof. Dr. Nguyen Hoi Loan ベトナム国家大学社会科学人文学大学(ハノイ)(The University of Social Sciences and Humanities: 以下、USSHと略す)社会学部ソーシャルワーク学科長より、「ソーシャルワークにおける仏教の役割(The Participation of Buddhism in Social Work)」をテーマとする共同研究の申し入れがある旨が伝えられ、2月22日にNguyen Hoi Loan学科長からの文書がファクシミリで転送されてきた。その後、数回の交渉を経て、3月20日から23日にかけて秋元樹 APASWE会長と淑徳大学からは田宮仁総合福祉学部教授、渋谷哲総合福祉学部准教授、藤森雄介国際コミュニケーション学部准教授がUSSHを訪問した。

USSHからはNguyen Van Kim副学長、Nguyen Kim Hoa社会学部長、Nguyen Hoi Loan ソーシャルワーク学科長、ベトナム政府宗教監督庁係官同席のもとで話し合いの結果、淑徳大学長谷川仏教文化研究所(淑徳チーム)・USSHチーム・日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター(Asian Center for Welfare in Sociaty 〈ACWelS〉)・APASWEの4者による3年計画の共同研究「ソーシャルワークにおける仏教の役割―日本・ベトナム比較研究」(ACWelS/APASWE事業名:宗教とソーシャルワーク~仏教の場合)がスタートすることになった。7月には淑徳チームが第1回ハノイ訪問調査、8月にはUSSHチームが来日して合同ワークショップを開催、11月に淑徳チームが第2回ハノイ訪問調査を行った。最終日11月26日には、秋元樹APASWE会長立会いのもとUSSHと淑徳大学との学術連携協定書(Memorandum of Understanding 〈MOU〉)の調印・交換を行った。

2014年1月にはスリランカの仏教界最長老を団長とし大臣2名、仏教宗教省事務次官その他を含む準国 賓級訪問団が来校した。そこで、仏教ソーシャルワーク教育学院 (The Institute of Social Work Education for Buddhism Monks (ISWEBM)) 設立等の協力依頼がなされ、同意した。

あたかも、2015年は淑徳大学創立50周年・長谷川良信学祖50回忌であり、これを契機としアジア・国際・ソーシャルワークをキーワードにした研究機関を学内に設置すべきとの機運が高まった。

② 設 立

2014年4月1日、淑徳大学長谷川仏教文化研究所(長谷川匡俊所長)の中に秋元樹(元アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟〈APASWE〉会長、元国際ソーシャルワーク学校連盟〈The International Association of Schools of Social Work〈IASSW〉副会長、日本女子大学名誉教授)を迎えて、アジア仏教社会福祉学術交流センター(Asian Center for Social Work Research:以下、センターと略す)が誕生した。

このセンターのミッションは二つであり、その一つはアジア—仏教—社会福祉のネットワークを構築し、アジアにおける仏教ソーシャルワーク研究のハブとなること。二つ目は国際ソーシャルワーク研究を進めることを通して、アジアと世界の社会福祉研究教育の発展に寄与することである。また、このミッションのもとで 9 分野(1. 国際共同研究 2. 国際会議・セミナー・ワークショップ等の開催 3. 人的・組織的交流 4. 人材養成への協力 5. 研究会の組織 6. 図書・文献資料の収集・提供 7. 国際組織への貢献 8. 他国大学へのサポート 9. 書籍・報告書等の出版)の活動を開始した。これらは、その後に開設されるアジア国際社会福祉研究所(以下、研究所と略す)に引き継がれることとなった。

③活 動

2014年度の主な活動は、ゼロから始まるセンターの概念的組織的枠組みを構築することと2015年に開催の淑徳大学創立50周年記念国際学術フォーラム(以下、国際学術フォーラムと略す)の計画準備であった。2014年

- 4月1日 アジア仏教社会福祉学術交流センタースタート 淑徳大学創立50周年を見据え、長谷川仏教文化研究所内にセンターを設立
 - 5月 ソーシャルワーク原論自主研究会スタート。
 - 6月 Practice-based Research (実践に基づく調査研究)「仏教ソーシャルワークカリキュラム開発」(科学研究費補助金) 始動。
 - 9月 スリランカペラデニヤ大学教授、仏教パーリー大学副学長、ネパールルンビニ開発財団副 会長ほかから成る訪問団受け入れ。
- 2014年10月~ 国際学術フォーラムへ向けての種蒔き
 - 2015年9月 ・学祖「TOGETHER WITH HIM: The Life of Ryoushin Hasegawa」英語版発刊に協力。
 - ・研究所設立へ向けて準備。
 - ・大学院連携ビジティング・リサーチャー論博プログラム(以下、論博プログラムと略す) 準備。
 - ・国際学術フォーラムへ向けての準備。
 - 2014年10月 5ヶ国調査「アジアにおける仏教"ソーシャルワーク"活動」 開始 (スリランカ、ベトナム、 ミャンマー、タイ、ネパール)
 - 11月 Practice-based Research (実践に基づく調査研究)「仏教ソーシャルワークカリキュラム 開発」サブプロジェクトスリランカ現地調査「センサス」 開始。
 - 12月 上記 5 ヶ国調査実施に向けて、ルンビニ (ネパール) ワークショップ 「仏教ソーシャルワーク教育」を組織、参加。

また、学内への広報活動として学内ネットワーク S-Navi を通して「アジア仏教社会福祉学術交流センター KARA」の配信を始めた。

2015年度は、6月18日に文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(以下、支援事業と略す)(研究プロジェクト名:アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究)」が採択され、センターにこれの実施担当が求められ、それが主な活動の一つとなった。

支援事業の研究テーマは二つあり、一つは「アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ (海外リサーチ)」、二つ目は「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発 (国内開発)」である。2015年度の成果として、「海外リサーチ」は淑徳大学創立50 周年記念事業に関連して、10 月8日に三井ガーデンホテル千葉において、「アジアにおける仏教"ソーシャルワーク"活動の現状」をテーマにワークショップを開催した。ついで翌10 月9日に本学に於いて「仏教"ソーシャルワーク"と西洋専門職ソーシャルワーク —次の第一歩— (Buddhist "Social Work" and Western-rooted Professional Social Work -The next first step-)」をテーマに国際学術フォーラムを開催した。

「国内開発」は、採択に先立って行っていた東日本大震災における仏教が果たした役割に関する3種類の調査報告書を刊行した。次に情報共有の場として、「仏教社会的実践活動プラットフォーム」をWeb上に構築するためにシステムの具体的な打合せを開始した。また、このサイトを活用していただく日本仏教各宗派関係者に向けた情報交換の機会を得て広報活動を行った。

2015年4月 センター研究員制度 (所属研究機関を有さぬ若手研究者、海外サバティカル等での来日研究者ほかに研究のベースを提供することを主たる目的とする) スタート 国際学術フォーラムへの関わりを深める。2014年10月の「5ヶ国調査」と11月の「実践に基づく調査研究」との融合、これらに関するセンター独自ワークショップの前日開催決定。5ヶ国調査研究報告書を発刊。

10月9日 国際学術フォーラム(前日にワークショップ、翌日に日本仏教社会福祉学会第50回記念 大会シンポジウム)にスリランカ、ベトナム、タイ、ネパールから論者を迎える。

2015年10月~ 50周年成果の刈り入れの時期;「支援事業」の突如決定;研究所設立/論博プログラム

2016年3月 開始の準備

2015年11月 支援事業補助金決定。

- ・支援事業調査研究の計画策定、体制確立、チーム編成。
- 研究所設立へ向けて準備加速。
- ・論博プログラム準備、前年度から継続を進める。
- 12月 支援事業サブプロジェクト始動、12-13日、サブプロジェクトの一つイスラムチーム「宗教とソーシャルワーク」セミナー、日本社会事業大学と共催。
- 2016年1月 国際学術フォーラム、プロシーディングズ(英文、和文)発刊。
- 2月~3月 中国、モンゴル、ミャンマー、ラオスチーム現地訪問。
 - 3月 支援事業サブプロジェクト「イスラムとソーシャルワーク」報告書(英文)発刊。12月セミナープロシーディングズ(和文)日本社会事業大学により発刊。

この間のスタッフ(センター長のみ)は、日常的に、A)国際共同研究(準備、現地調査、モニタリングその他)および他国大学等への協力 B)研究成果の発信、交流(各国、各国際会議の招待を受けレクチャー、報告) C)ソーシャルワーク国際組織への貢献(IASSW/IFSW/ICSW世界会議国際運営委員会委員、IASSW、APASWE理事ほか)の諸活動に従事している。これらに関わる海外出張のリストは、「年報第1号p.54 15. 資料(1)①アジア国際社会福祉研究所 設立以前」を参照。

また、センターから研究所設置へ向けて、2015年7月8日に法人本部から理事長、常務理事、事務局長が、大学から学長(代理副学長)、大学事務局長ほかの出席による会議(池袋)で、所長・総括研究員・研究スタッフ(専任2名)・事務スタッフ(専任1名)、センター長+数名の非常勤スタッフの体制を含めた大枠の承認がなされた。これにより、2015年10月1日に研究員1名を採用した。研究所設立に向けては、設立準備室等は用意されなかったが、研究所規程等は2016年4月に向けて整備された。

アジア国際社会福祉研究所設立時の最大の2課題

秋元 樹

1. 研究員の身分

- (1) 研究員の身分を教員 (Teachers) でも職員 (事務) でもない新たな第3の系列、研究員 (Researchers) とすること、その職位、職務、待遇等について以下のようにすることの議論が準備段階でなされた。
 - ① 学部教員と研究所研究員とどちらが上位の職位とは見ない。職名、職務が異なるのみである。
 - ② 職名は、研究所にあっては、統括研究員-上級研究員-主任研究員とし、学部教員の教授-准教授-助教とはしない。

- ③ 学部教員の職務の中心が学生の授業・直接的教育をすることであるのに対し、研究員の職務の中心は国際共同研究その他研究所諸活動を企画、実施、研究、管理運営を行なうことである。
- ④ したがって採用/昇格基準も異なる。学部教員が論文出版件数等業績及び授業の遂行能力等を主な基準とするのに対し、研究員には、論文出版件数等業績(学部教員に求めるものとは異なる)に加え、一般企業等に最低2年の勤続経験のあること、海外に最低2年の滞在経験のあること、国際共同研究、国際会議/セミナー等を企画、実施、運営(トラブル処理を含む)ができること、原則としてある程度の英語能力を要すること等々を主な基準として求める。
- ⑤ 大学の同じ人事委員会制度を用いるが、それぞれの委員会開催にあたって、その委員会が 学部教員の基準に基づくものであるか研究所研究員の基準に基づくものであるかが冒頭に あきらかにされた上、それぞれの基準で審査されるべきこと。
- ⑥ 給与等待遇は学部教員の倍としあるいは勤務形態、職務内容および遂行方法・課程は学部教員がうらやむようなものとすること。理由は研究所の研究レベルと学内および社会におけるステータスの維持、向上のためである。日本では特に社会科学系にあっては、一般に研究所は学部より一段下あるいは中二階的存在と見なす風潮が主流である。人材の研究所→学部の移動はあっても逆の学部→研究所の移動はアメリカ等とは異なり皆無に近い。学部等のポストが見つからない者が一時的、腰掛け的に研究所に応募、隙あらば数年で抜けていく。研究所は苦労して素晴らしい人材を発掘しリクルートしてきても、その人材が育つか育たないうちに学内外の学部の方に持って行かれてしまう。優秀であればあるほど然り。これで立派な研究所が育つはずはない。
- (2) ただし、研究所設立最終段階で、文科省からの縛りで人事は教員と事務員の2系列でなければならず、教員としない限り人件費半額補助が出ないので第3の新系列=研究員(Researchers)は大学としては不可、研究員は「教員」にカテゴライズされざるをえずとされた。よって研究所として統括研究員-上級研究員-主任研究員を用いることは許されたが、大学としては研究所教授-准教授-助教の職名を用いることになり、それぞれは別の独立した系列ではなく相互にリンクされているもの(総括研究員=教授、上級研究員=准教授、主任研究員=助教)とされた。(上記(1)②及び研究員規程参照)個々の研究員は時と場所によりどちらの系列の職名を用いることも可とされた。
- (3) 上記 (1) のその他の項目 (①、③~⑤) は⑥を除き合意され、研究員規程に入れられている。 ⑥の給与待遇、勤務形態等の特別扱いは認められず、学部教員に準ずるものとなっている。

2. 研究所事務部門の重視

- (1) 研究所の存続、発展はひとえに事務部門の充実にかかる。研究員は常に学外移動の可能性と現実性を秘める。あらゆる業務のノウハウは可能な限り研究所事務室機能の中に蓄積継承されなければならない。事務部門専任職員の異動の場合は「引き継ぎ」を通して相当程度の継承が期待できる。
- (2) 「国際」分野では海外組織との相互信頼関係から個人的ファクターが高まざるをえない。ある程度の長期継続勤務の専任事務職員配置は研究所の死活問題である。
- (3) 事務室機能が充実すればするほど、研究員が純粋研究職務に従事できる時間が膨らみ、研究 所の研究本来の評価が高まる可能性を保証することとなる。vice versa

(2) アジア国際社会福祉研究所(2016年4月1日設立)

① 設 立

2016年4月1日、学部等には属さない学長直属の研究機関としてアジア国際社会福祉研究所(以下、研究所と略す)(Asian Research Institute for International Social Work〈ARIISW〉)が設立された。スタッフは研究所所長、アジア仏教社会福祉学術交流センター(以下、センターと略す)長(所長兼務)、研究員3名、専任事務職なしの体制で活動を開始した。また、センターは、長谷川仏教文化研究所から当研究所内に移管した。当面センターは独自のスタッフを置かず、研究所スタッフが双方の業務に携わることとした。事務スタッフは、4月1日に臨時職員1名、5月1日に専任事務職員1名(兼務:管理職)の配置があった。6月1日に専任事務職員1名を増員したが、翌年度に新設される部署の職員として採用されたもので、翌年4月にそちらに異動した。また、2017年1月に派遣スタッフ1名を増員した。

研究所のミッションは、国際ソーシャルワーク研究を通してアジア、世界のソーシャルワークの前進に貢献すること。センターのミッションは、そのうちのアジアを場として仏教ソーシャルワーク研究に特化し、そのハブとなること。活動の9分野は、前述(p.1 1.設立経緯(1)②)を継承している。

また、研究所とセンターの2層構造にした理由は、四つある。

- 1) 当初「国際社会福祉」の専門家秋元氏招聘時は「国際社会福祉」研究所設置案であったと思われるが、雇用開始時には学内の事情により当面、長谷川仏教文化研究所内アジア仏教社会福祉学術交流センターとして発足させることとなった。ただし、センターの英語名は海外のソーシャルワーク界との交流を意識しAsian Center for Social Work Research とした。
- 2) これらのことからも、研究所の設立は後者(センター)の発展的解消の形と理解されるのが自然の流れであった。
- 3)ところがセンターとしての2年の活動の間にアジアの仏教国「ソーシャルワーク」研究関係者からその存在と働き(リーダー・連絡・ハブ機能)が認知され高い評価と要望を受けたこと、またこれこそ淑徳大学の本来のミッションに合致するもの、やるべきものと考えられたことから、センター長より既存センターをそのまま研究所の中に存続させるべきこととの提言がなされた。また、英語名を本来の日本語名に沿ってAsian Center for Buddhist Social Work Research Exchange 〈ACBsw〉に変更した。
- 4) 将来、センターが成長・発展すれば研究所から独立することが望ましいとも考えられるが、アジアー仏教-ソーシャルワーク分野の現状は関心研究者数、研究蓄積、研究基盤あらゆる面から判断するにあまりに脆弱であり、センターを裸で外に置いた場合、その成長のみならず存立すら危ぶまれる。これを育て定着発展させるためには研究所の中にこれを置き、ソーシャルワーク一般およびその国際分野と接触、交流、それを通しての「栄養摂取」の機会を維持することが賢明と考えられた。

②活動(2017年度以前は、各年報を参照)

2018年度は、ビジティング・リサーチャー論博プログラムにおいては、4月にWebサイトで募集を開始し、2件の応募があったが、選考の結果、該当者なしとなった。第1期VRから11月に研究所に論文が提出され12月には大学院に代理提出をした。大学院研究科にて審査され3月28日博士論文予備審査合格となった。私立大学戦略的研究基盤形成支援事業においては、研究叢書シリーズ3号・4号英語版と1号・2号・3号日本語版を出版した。12月に龍谷大学とシンポジウムを共催、2019年1月に円卓会議を主催、2月にスリランカワークショップを開催した。

2018年度の分野別活動の詳細は、「p.28 7.分野別活動」を参照。

2. 人 員

(1) 研究員

(所 長) 教 授 秋元 樹 (アジア仏教社会福祉学術交流センター長兼務)

(所長補佐) 教 授 藤森 雄介(上席研究員) 准教授 郷堀 ヨゼフ(主任研究員) 助 教 松尾 加奈

(2)顧問

 (最高顧問)
 理事長 長谷川 匡俊

 (顧問)
 田宮 仁

 石川 到覚

(3) 特命研究員

教 授 村上 信 教 授 スーザン・ウィリアムズ (2018年7月~)

(4) プログラム研究員

 教 授 稲垣美加子
 教 授 小川博章
 教 授 斉藤 鉄也
 教 授 渋谷 哲

 教 授 西尾孝司
 教 授 松薗 祐子
 教 授 山口光治
 准教授 山下 興一郎

 安藤 徳明
 石川 到党
 稲場 圭信
 金 潔

 久喜 和裕(2018年7月~)
 新保 祐光
 藤田 則貴

 宮坂 直樹(2018年7月~)
 吉水 岳彦
 劉 光鍾

渡邉 義昭

(5) ビジティング・リサーチャー(論博プログラム)

第1期 ワンワディ・ポンポクシン (2016年10月~2018年9月) 第2期 デチェン・ドマ (2017年10月~2019年9月予定)

(6) リサーチ・フェロー

菊池 結 佐藤 成道

(7) アジア国際社会福祉研究所運営委員

(委員長) 教 授 磯岡 哲也 (副委員長) 教 授 秋元 樹

(委 員) 教 授 山口光治 教 授 戸塚法子 教 授 村上 信

教 授 藤森 雄介 大学事務局長 西塚 洋

(8) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員

 (委員長)
 教 授 村上 信

 (委 員)
 理事長 長谷川 匡俊

(委員) 准教授郷堀ヨゼフ

(9) 事務員

(課長) 相澤修一郎(事務員) 永野淳子(事務員) 野中夏奈(事務員) 服部麻希

3. 年間活動記録(時系列:会議・イベント・来訪者・出張など)

2018年

4月5日 第1回所員会議 12日~14日 出張 岩手県、宮城県(藤森 雄介) 15日~23日 出張 タイ、スリランカ(秋元 樹) 19日 第2回所員会議 21日~22日 出張 宮城県(藤森 雄介、渡邉 義昭) 26日 第1回アジア国際社会福祉研究所運営委員会 27日~5月5日 出張 アメリカ(秋元樹、松尾加奈) 5月10日 第3回所員会議 24 日 第4回所員会議 25 日 ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会 6月4日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.13 刊行 6 日 第1期VR 特別養護老人ホーム淑徳共生苑・千葉市若葉保健福祉センター訪問 7日 第5回所員会議 12 ∃ 出張 東京都(藤森 雄介) 15日 第2期VR 千葉ダルク (薬物依存者生活支援団体) 訪問 18 ∃ 論博プログラム 「ソーシャルワーク原論 | セッション① 19 日 論博プログラム 「ソーシャルワーク原論」 セッション② 20 日 論博プログラム「ソーシャルワーク原論|セッション③ 21 日 第6回所員会議 論博プログラム「ソーシャルワーク原論」セッション④ 論博プログラム「ソーシャルワーク原論|セッション⑤ 22 日 7月2日 「アジア国際社会福祉研究所 kara | No.14 刊行 4 日~8 日 出張 アイルランド (松尾 加奈) 12 日 第7回所員会議 出張 熊本県、福岡県(藤森雄介、宮坂直樹) 18 日~ 19 日 23 日 「アジア国際社会福祉研究所 kara | No.15 刊行 26 日 第8回所員会議 31日~8月1日 出張 京都府(藤森雄介、久喜和裕) 8月2日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.16 刊行 24日~26日 出張 奈良県 日本仏教看護・ビハーラ学会第14回年次大会での発表(藤森

雄介、郷堀 ヨゼフ)

27日~30日 出張 パキスタン(藤森 雄介、松尾 加奈) 9月6日 第9回所員会議 8 日~9 日 出張 京都府 日本宗教学会第77回学術大会での発表(藤森 雄介) 13 日~ 15 日 出張 京都府 浄土宗総合学術大会での発表、長野県(藤森 雄介) 出張 ベトナム (郷堀 ヨゼフ、菊池 結) 14 日~ 17 日 19日 「アジア国際社会福祉研究所 kara | No.17 刊行 20 日~ 23 日 国際会議 モンゴル国立大学主催仏教ソーシャルワークシンポジウムを後援 (参加者:秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、相澤 修一郎) 20 日 第1期VR 研究所へ論文提出 21 ∃ インドネシア及びマレーシアから来訪 27 日 第10回所員会議 28 日~30 日 出張 山梨県 日本仏教社会福祉学会第53回学術大会での発表(秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、渡邉 義昭) 第1期VR 帰国 29日 10月11日 第11回所員会議 「アジア国際社会福祉研究所 kara | No.18 刊行 18日 25 ∃ 第12回所員会議 第1回特別企画研究会を開催 11月1日 第2回アジア国際社会福祉研究所運営委員会 第2回特別企画研究会を開催 3 日~4 日 出張 神奈川県(郷堀 ヨゼフ) 出張 岩手県、宮城県(藤森雄介、渡邉 義昭) 6 日~8 日 第13回所員会議 8日 出張 京都府 (郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、相澤 修一郎) 9 日~10 日 12日 「アジア国際社会福祉研究所 kara | No.19 刊行 15日~22日 出張 スリランカ(秋元 樹、松尾 加奈) 16 ⊟ 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計 I:定量的調査 | セッション① 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計 I:定量的調査 | セッション② 17 日 20 日 「アジア国際社会福祉研究所 kara | No.20 刊行 26日~28日 出張 京都府、滋賀県(藤森 雄介、久喜 和裕) 29日 第14回所員会議 出張 ベトナム 仏教文化に関する国際シンポジウムでの発表(郷堀 ヨゼフ) 12月4日~8日 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計 I:定量的調査 | セッション③ 5 日 13 日 第15回所員会議 出張 東京都(藤森雄介、渡邉義昭) 18日 19 日 第3回特別企画研究会を開催 20 日 第16回所員会議 第1期VR 博士論文予備審査願提出 21 日 ∼ 23 日 国際会議 龍谷大学と共催でシンポジウムを開催(参加者:山口 光治、田宮 仁、秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、相澤 修一郎、野中 夏奈、

渡邉 義昭、安藤 徳明、劉 光鍾、藤田 則貴、デチェン・ドマ)

2019年

1月10日 イタリアなどから6名の研究者が来訪

国際会議 IASSW理事を招いて円卓会議を開催(第2期VR参加)

17日 第17回所員会議

「アジア国際社会福祉研究所 kara | No.21 刊行

17日~18日 出張 岩手県(藤森雄介、渡邉義昭)

27日~29日 出張 長野県、滋賀県、京都府(藤森 雄介、久喜 和裕)

31日 第18回所員会議

2月1日~3日 出張 宮城県、岩手県(秋元 樹、藤森 雄介、渡邉 義昭)

4日~5日 出張 東京都 浄土宗総合研究所災害支援アドバイザー研究班研修会への参加

(藤森 雄介、安藤 徳明、須田 めぐみ、荻須 真尚)

7日 第19回所員会議

11日~17日 国際会議 スリランカワークショップを開催(参加者:山口 光治、秋元 樹、

藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、デチェン・ドマ)

15日 出張 京都府(久喜和裕)

21日 第20回所員会議

22日 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計 I:定量的調査」セッション④

22日~28日 出張 韓国(劉光鍾、藤田則貴)

24日~3月3日 出張 カナダ、アメリカ(稲垣美加子、郷堀ヨゼフ)

25日 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計Ⅱ:定性的調査|セッション①

26日 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計Ⅱ:定性的調査」セッション②

27日 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計 II: 定性的調査」セッション③

27日~3月3日 出張 台湾(藤森雄介、吉水岳彦)

3月3日~5日 出張 京都府、和歌山県(藤森 雄介、久喜 和裕)

7日 第21回所員会議

10日~11日 出張 岩手県(藤森雄介)

13日~17日 出張 バングラデシュ 第1回国際会議にて基調講演(秋元 樹)

19日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.22 刊行

22日 論博プログラム「調査研究法と調査研究設計 2:定性的調査」セッション④

28日 第22回所員会議

第1期VR 博士論文予備審査合格

4. 会 議(研究所内)

(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会

· 第 1 回運営委員会

(日 時) 2018年4月26日 15時30分~16時30分

(場 所) 淑水記念館2階 同窓会会議室

(参加者) 磯岡 哲也、山口 光治、西塚 洋

秋元 樹、藤森 雄介

(オブザーバー) 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚

(事務) 相澤修一郎

(議題) 1. 平成29年度アジア国際社会福祉研究所決算(案)

- 2. 平成29年度アジア国際社会福祉研究所活動報告(案)
- 3. 平成30年度アジア国際社会福祉研究所予算(案)
- 4. 平成30年度アジア国際社会福祉研究所活動計画(案)
- 5. 平成30年度ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員の選考について
- 6. 研究所研究員及び研究所訪問研究員の推薦について
- 7. 社会連携等の方針への意見について
- 8. その他

• 第 2 回運営委員会

(日 時) 2018年11月1日 15時30分~16時15分

(場 所) 淑水記念館2階 同窓会会議室

(参加者) 磯岡 哲也、山口 光治、戸塚 法子、村上 信 西塚 洋、秋元 樹、藤森 雄介

(オブザーバー) 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚

(事務) 相澤修一郎

(議 題) 1. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

- 2. 支援事業「海外リサーチ」
- 3. 支援事業「国内開発」
- 4. 国際ソーシャルワーク関連
- 5. アジア国際社会福祉研究所の今後の在り方について
- 6. その他

(2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会

(日 時) 2018年5月25日 13時00分~15時00分

(場 所) 淑水記念館2階 同窓会会議室

(参加者) 村上信、長谷川 匡俊、郷堀 ヨゼフ

(議 題) 1. 平成30年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムのビジティング・リサーチャー選考について

(3) 所員会議

• 第1回所員会議

(日 時) 2018年4月5日 13時00分~15時15分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所

(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希

(議 題) 1. 本日の予定

2. 新入スタッフのご紹介

- 3. 前回議事録の確認
- 4. 新年度の開始にあたって
- 5. ワン先生関連について
- 6. デチェン先生について
- 7. 平成30年度VR募集について
- 8. スリランカ出張について
- 9. 平成30年度研究所スケジュールについて
- 10. 平成30年度第1回運営委員会日程について
- 11.「社会連携等の方針への意見について」
- 12. 今年度研究所予算執行について
- 13. その他
- 14. スケジュールの確認

• 第2回所員会議

- (日 時) 2018年4月19日 13時00分~15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. 第1回大学協議会について
 - 4. ワン先生関連について
 - 5. デチェン先生について
 - 6. 平成30年度VR募集について
 - 7. アメリカ出張について
 - 8. 国内出張について
 - 9. 平成30年度研究所スケジュールについて
 - 10. 平成30年度第1回運営委員会について
 - 11.『年報』について
 - 12.「社会連携等の方針への意見について」
 - 13. その他
 - 14. スケジュールの確認

• 第3回所員会議

- (日 時) 2018年5月10日 13時00分~15時10分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認

- 3. 第2回大学協議会について
- 4. ワン先生関連について
- 5. デチェン先生について
- 6. 平成30年度VR募集について
- 7. スリランカ出張について
- 8. アメリカ出張について
- 9. 国内出張について
- 10. 『大学年報』について
- 11.「社会連携等の方針への意見について」
- 12. 中間報告書の作成について
- 13. その他
- 14. スケジュールの確認

• 第 4 回所員会議

- (日 時) 2018年5月24日 13時00分~15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生について
 - 5. 平成30年度VR募集結果及び選考について
 - 6. 国際シンポジウム@モンゴルについて
 - 7. 中間報告書の作成について
 - 8. 認証評価室からの指摘事項に対する対応について
 - 9. 『研究所年報第2号』について
 - 10. その他
 - 11. スケジュールの確認

• 第5回所員会議

- (日 時) 2018年6月7日 13時00分~15時15分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. ソーシャルワークと仏教に関する研究会の開催について

- 6. 平成30年度VR募集関連について
- 7. 国際ソーシャルワーク学校連盟理事選挙について
- 8. 国際シンポジウム@モンゴルについて
- 9. 龍谷大学との国際フォーラム共催について
- 10. 中間報告書の提出について
- 11. ホームページへの掲載事項について
- 12. 『研究所年報第2号』について
- 13. その他
- 14. スケジュールの確認

• 第6回所員会議

- (日 時) 2018年6月21日 13時00分~15時40分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. 平成30年度VR募集関連について
 - 6. 第3回大学協議会について
 - 7. スリランカ情報について
 - 8. APASWE主催ウェビナーについて
 - 9. ダブリン会議参加について
 - 10. 国際シンポジウム@モンゴルについて
 - 11. 龍谷大学との国際フォーラム共催について
 - 12. その他
 - 13. スケジュールの確認

• 第7回所員会議

- (日 時) 2018年7月12日 13時00分~15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. 第4回大学協議会について
 - 6. アイルランド出張について

- 7. IA理事会東京開催について
- 8. スリランカ情報について
- 9. 月例研究会の開催について
- 10. 国際シンポジウム@モンゴルについて
- 11. 龍谷大学との国際フォーラム共催について
- 12. その他
- 13. スケジュールの確認

• 第8回所員会議

- (日 時) 2018年7月26日 14時00分~16時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. VRの見直しについて
 - 6. IA理事会東京開催について
 - 7. 全国社会福祉協議会関連について
 - 8. スリランカ情報について
 - 9. 月例研究会の開催について
 - 10. タイ・シーサケット・ラチャパット大学からのMOUの打診について
 - 11. 仏教ソーシャルワークシンポジウム@モンゴルについて
 - 12. 龍谷大学との国際フォーラム共催について
 - 13. 研究所『年報』の投稿規程について
 - 14. その他
 - 15. スケジュールの確認

• 第9回所員会議

- (日 時) 2018年9月6日 13時00分~15時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. VRの見直しについて
 - 6. IA理事会東京開催について

- 7. 社会福祉教育セミナーについて
- 8. 仏教ソーシャルワークシンポジウム@モンゴルについて
- 9. スリランカ情報について
- 10. 8/30、「モンゴル・リサーチ | 取材について
- 11. 龍谷大学との国際フォーラム共催について
- 12. 仏教看護・ビハーラ学会発表報告
- 13. パキスタン出張報告
- 14. 監事監査日程について
- 15. 研究所『年報』について
- 16. 平成29年度支援事業補助金返還について
- 17. 平成30年度第2回運営委員会日程について
- 18. その他
- 19. 9月のスケジュールの確認

• 第10回所員会議

- (日 時) 2018年9月27日 13時00分~15時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. 第5回大学協議会について
 - 4. ワン先生関連について
 - 5. デチェン先生関連について
 - 6. IA理事会東京開催について
 - 7. 社会福祉教育セミナーについて
 - 8. 仏教ソーシャルワークシンポジウム@モンゴルについて
 - 9. 昨年12月ベトナム専門家会議報告書の刊行と配布について
 - 10. ベトナム出張について
 - 11. 12月龍谷大学シンポについて
 - 12. スリランカ情報について
 - 13. 浄土宗教学大会発表報告について
 - 14. 認証評価関連について
 - 15. 監事監査日程について
 - 16. 研究所『年報』について
 - 17. 平成30年度第2回運営委員会日程について
 - 18. その他
 - 19. スケジュールの確認

• 第11回所員会議

- (日 時) 2018年10月11日 13時00分~15時45分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. 第6回大学協議会について
 - 4. ワン先生関連について
 - 5. デチェン先生関連について
 - 6. 次年度VR関連について
 - 7. 日本仏教社会福祉学会発表報告について
 - 8. 社会福祉教育セミナーについて
 - 9. IA理事会東京開催について
 - 10. 12月龍谷大学シンポについて
 - 11. スリランカ情報について
 - 12. 認証評価関連について
 - 13. 監事監査日程について
 - 14. 研究所『年報』について
 - 15. 平成30年度第2回運営委員会日程について
 - 16. 平成30年度特別補助(支援事業)実績見込み額について
 - 17. 平成31年度当初予算について
 - 18. 研究会特別企画について
 - 19. その他
 - 20. スケジュールの確認

・第12回所員会議

- (日 時) 2018年10月25日 13時00分~15時50分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. 次年度VR関連について
 - 6. バングラディシュからの訪問研究員の申し出について
 - 7. 「淑徳大学アジア国際社会福祉研究所「訪問」研究員規程」
 - 8. IA理事会東京開催について
 - 9. 12月龍谷大学シンポについて

- 10. スリランカ情報について
- 11. 監事監査日程について
- 12. 平成30年度第2回運営委員会日程について
- 13. 研究会特別企画について
- 14. その他
- 15. スケジュールの確認

• 第13回所員会議

- (日 時) 2018年11月8日 13時00分~15時50分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. 次年度VR関連について
 - 6.「VR論博審査に関する研究科からの情報、依頼」について
 - 7. 海外招へい者について
 - 8. ベトナム会議について
 - 9. ベトナムの共同研究(子供福祉、学校ソーシャルワーク)について
 - 10. ブータン会議について
 - 11. IA理事会東京開催について
 - 12. 12月龍谷大学シンポについて
 - 13. スリランカ情報について
 - 14. 監事監査関連について
 - 15. 平成30年度特別補助(支援事業)実績見込み額について
 - 16. 研究会特別企画について
 - 17. その他
 - 18. スケジュールの確認

• 第14回所員会議

- (日 時) 2018年11月29日 12時00分~13時50分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. 大学協議会について
 - 4. ワン先生関連について

- 5. デチェン先生関連について
- 6. 次年度VR関連について
- 7. スリランカ出張及び2月フォーラムについて
- 8. IA理事会東京開催について
- 9.12月龍谷大学シンポについて
- 10. スリランカ情報について
- 11. 監事監査関連について
- 12. その他
- 13. スケジュールの確認

• 第15回所員会議

- (日 時) 2018年12月13日 13時00分~15時15分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回議事録の確認
 - 3. 大学協議会について
 - 4. 第三者評価について
 - 5. ワン先生関連について
 - 6. デチェン先生関連について
 - 7. 次年度VR関連について
 - 8. ベトナム出張報告・共同研究について
 - 9. スリランカ2月ワークショップについて
 - 10. IA理事会東京開催について
 - 11. 12月龍谷大学シンポについて
 - 12. その他
 - 13. スケジュールの確認

・第16回所員会議

- (日 時) 2018年12月20日 13時00分~14時50分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 今後の大学院との在り方について
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. スリランカ2月ワークショップについて
 - 5. IA理事会東京開催について
 - 6. 12月龍谷大学シンポについて

- 7. その他
- 8. スケジュールの確認

• 第17回所員会議

- (日 時) 2019年1月17日 13時00分~15時40分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 前回、前々回議事録の確認
 - 3. 大学協議会報告について
 - 4. 今後の大学院との在り方について
 - 5. ワン先生関連について
 - 6. デチェン先生関連について
 - 7. インドネシア訪問団への対応について
 - 8. スリランカ2月ワークショップについて
 - 9.12月龍谷大学シンポについて
 - 10. IA理事会東京開催について
 - 11. 第三者評価について
 - 12. 年度末の予算管理について
 - 13. 年報について
 - 14. 浄土宗総合研究所との公開研究会について
 - 15. その他
 - 16. スケジュールの確認

• 第18回所員会議

- (日 時) 2019年1月31日 13時00分~15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 議事録の確認
 - 3. ワン先生関連について
 - 4. デチェン先生関連について
 - 5. ブータン会議について
 - 6. 国内出張報告について
 - 7. スリランカ2月ワークショップについて
 - 8. 第三者評価について
 - 9. 年度末の予算管理について
 - 10. 年報について

- 11. 浄土宗総合研究所との公開研究会について
- 12. その他
- 13. スケジュールの確認

・第19回所員会議

- (日 時) 2019年2月7日 13時00分~15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 議事録の確認
 - 3. VR関連について
 - 4. 国内出張報告について
 - 5. 浄土宗総合研究所との公開研究会について
 - 6. スリランカ2月ワークショップについて
 - 7. 年度末の予算管理について
 - 8. その他
 - 9. スケジュールの確認

•第20回所員会議

- (日 時) 2019年2月21日 13時00分~15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 議事録の確認
 - 3. 大学協議会報告について
 - 4. VR関連について
 - 5. 国内出張報告について
 - 6. スリランカ2月ワークショップ報告について
 - 7. ブータン、5月フォーラムチケットについて
 - 8. 年度末の予算管理について
 - 9. バルドスタ州立大学院生とのメール交流依頼について
 - 10. 台湾出張について
 - 11. その他
 - 12. スケジュールの確認

• 第21回所員会議

- (日 時) 2019年3月7日 13時00分~15時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所

(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希

- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 議事録の確認
 - 3. VR関連について
 - 4. ブータン、5月フォーラムについて
 - 5. ソ協連国際関係委員会主催のセミナーについて
 - 6. 安藤プログラム研究員からの依頼について
 - 7. 日本仏教社会福祉学会事務局からの問い合わせについて
 - 8. カナダ出張報告について
 - 9. 台湾出張報告について
 - 10. 国内出張について
 - 11. 年度末の予算管理について
 - 12. 「今年度の総括と来年度の計画」(第1回) について
 - 13. その他
 - 14. スケジュールの確認

• 第22回所員会議

- (日 時) 2019年3月28日 13時00分~15時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈 相澤 修一郎、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定
 - 2. 議事録の確認
 - 3. 大学協議会議題について
 - 4. VR関連について
 - 5. 2019年度 VR 募集について
 - 6. BPHの各宗派への広報について
 - 7. 2019年度日本仏教社会福祉学会発表について
 - 8. 国内出張について
 - 9. 年度末の予算管理について
 - 10. 「今年度の総括と来年度の計画」(第2回) について
 - 11. その他
 - 12. スケジュールの確認

5. 出 張

(1) 岩手県、宮城県

- (日 時) 2018年4月12日~4月14日
- (場 所) 陸前高田市 浄土宗災害復興岩手事務所 仙台市 浄土宗災害復興宮城事務所

(出張者) 藤森 雄介

(目 的) 浄土宗災害復興各事務所閉所式への出席、ヒヤリング調査

(2) 岩手県、宮城県

(日 時) 2018年11月6日~11月8日

(場 所) 気仙沼市 浄念寺大槌町 大念寺

(出張者) 藤森 雄介、渡邉 義昭

(目 的) ヒヤリング調査

(3) 岩手県

(日 時) 2019年1月17日~1月18日

(場 所) 大槌町 江岸寺、大念寺

(出張者) 藤森 雄介、渡邉 義昭

(目 的) ヒヤリング調査

(4) 宮城県、岩手県

(日 時) 2019年2月1日~2月3日

(場 所) 仙台市 東北福祉大学 他 釜石市 仙寿院

(出張者) 秋元 樹、藤森 雄介、渡邉 義昭

(目 的) 外部評価の説明、資料収集、ヒヤリング調査

(5) 岩手県

(日 時) 2019年3月10日~3月11日

(場 所) 陸前高田市 浄土寺 他

(出張者) 藤森 雄介

(目 的) ヒヤリング調査

(6) 宮城県

(日 時) 2018年4月21日~4月22日

(場 所) 気仙沼市 浄土宗浄念寺

(出張者) 藤森 雄介、渡邉 義昭

(目 的) 復興イベントへの参加、ヒヤリング調査

(7) 山梨県

(日 時) 2018年9月28日~9月30日

(場 所) 南巨摩郡 身延山大学

(出張者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、渡邉 義昭

(目 的) 日本仏教社会福祉学会第53回学術大会での発表

(8) 東京都

- (日 時) 2018年6月12日
- (場 所) 墨田区 KFCホール
- (出張者) 藤森 雄介
- (目 的) 第3回災害時の連携を考える全国フォーラムへ出席

(9) 東京都

- (日 時) 2018年12月18日
- (場 所) 北区 王子善光寺
- (出張者) 藤森 雄介、渡邉 義昭
- (目 的) ヒヤリング調査

(10) 東京都

- (日 時) 2019年2月4日~2月5日
- (場 所) 港区 明照会館
- (出張者) 藤森 雄介、安藤 徳明、須田 めぐみ、荻須 真尚
- (目 的) 浄土宗総合研究所災害支援アドバイザー研究班研修会への参加

(11) 神奈川県

- (日 時) 2018年11月3日~11月4日
- (場 所) 南足柄市 大雄山最乗寺
- (出張者) 郷堀 ヨゼフ
- (目 的) 寺院で修行体験と実務研修への参加

(12) 京都府

- (日 時) 2018年7月31日~8月1日
- (場 所) 京都市 龍谷大学、知恩院和順会館
- (出張者) 藤森 雄介、久喜 和裕
- (目 的) 12月共同開催シンポジウムの事前打ち合わせ、宗教者災害支援連絡会第33回情報交換 会への出席

(13) 京都府

- (日 時) 2018年9月8日~9月9日
- (場 所) 京都市 大谷大学
- (出張者) 藤森 雄介
- (目 的) 日本宗教学会第77回学術大会でのパネル発表

(14) 京都府、長野県

- (日 時) 2018年9月13日~9月15日
- (場 所) 京都市 佛教大学 諏訪市 研究室分室

- (出張者) 藤森 雄介
- (目 的) 浄土宗総合学術大会での発表、研究発表準備資料の確認

(15) 京都府

- (日 時) 2018年11月9日~11月10日
- (場 所) 京都市 龍谷大学
- (出張者) 郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、相澤 修一郎
- (目 的) 12月22日開催予定共同シンポジウムの打合せ

(16) 京都府、滋賀県

- (日 時) 2018年11月26日~11月28日
- (場 所) 京都市 智積院、西本願寺 大津市 延暦寺
- (出張者) 藤森 雄介、久喜 和裕
- (目 的) 仏教プラットフォームの周知

(17) 京都府

- (日 時) 2018年12月21日~12月23日
- (場 所) 京都市 龍谷大学
- (出張者) 山口 光治、田宮 仁、秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、 相澤 修一郎、野中 夏奈、渡邉 義昭、安藤 徳明、劉 光鍾、藤田 則貴、 デチェン・ドマ、
- (目 的) 龍谷大学共催シンポジウムへの参加

(18) 長野県、滋賀県、京都府

- (日 時) 2019年1月27日~1月29日
- (場 所) 諏訪市 研究室分室 大津市 龍谷大学 京都市 花園会館
- (出張者) 藤森 雄介、久喜 和裕
- (目 的) 研究資料移動、仏教プラットフォームの周知

(19) 京都府

- (日 時) 2019年2月15日
- (場 所) 京都市 真宗大谷派宗務庁
- (出張者) 久喜 和裕
- (目 的) 仏教プラットフォームの周知

(20) 京都府、和歌山県

(日 時) 2019年3月3日~3月5日

- (場 所) 京都市 龍谷大学 伊都郡 高野山真言宗宗務庁
- (出張者) 藤森 雄介、久喜 和裕
- (目 的) 仏教プラットフォームの周知

(21) 奈良県

- (日 時) 2018年8月24日~8月26日
- (場 所) 奈良市 東大寺総合文化センター
- (出張者) 藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ
- (目 的) 日本仏教看護・ビハーラ学会第14回年次大会での口頭発表

(22) 熊本県、福岡県

- (日 時) 2018年7月18日~7月19日
- (場 所) 菊池郡 尚絅大学 福岡市 福岡県立図書館
- (出張者) 藤森 雄介、宮坂 直樹
- (目 的) ヒヤリング調査、資料収集

(23) アメリカ

- (日 時) 2018年4月27日~5月5日
- (場 所) コネティカット コネティカット大学 ワシントン CSWE、NASW 他
- (出張者) 秋元 樹、松尾 加奈
- (目 的) 国際ソーシャルワークの研究調査

(24) カナダ、アメリカ

- (日 時) 2019年2月24日~3月3日
- (場 所) トロント ヨーク大学 モントリオール マギル大学 カンザスシティ カンザス大学 他
- (出張者) 稲垣 美加子、郷堀 ヨゼフ
- (目 的) インタビュー調査、打合せ

(25) モンゴル

- (日 時) 2018年9月20日~9月23日
- (場 所) ウランバートル モンゴル国立大学
- (出張者) 秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、相澤 修一郎
- (目 的) 仏教ソーシャルワークシンポジウムへの参加 モンゴル国立大学及びモンゴル国立教育大学とのMOU締結

(26) 韓国

- (日 時) 2019年2月22日~2月28日
- (場 所) ソウル及び釜山 寺院 他
- (出張者) 劉光鍾、藤田則貴
- (目 的) ソーシャルワーク調査

(27) 台湾

- (日 時) 2019年2月27日~3月3日
- (場 所) 高雄市 仏光山 他
- (出張者) 藤森 雄介、吉水 岳彦
- (目 的) フィールドリサーチ調査

(28) ベトナム

- (日 時) 2018年9月14日~9月17日
- (場 所) ハノイ ベトナム国家大学ハノイ校
- (出張者) 郷堀 ヨゼフ、菊池 結
- (目 的) 共同研究者との編集会議、今後の研究打合せ

(29) ベトナム

- (日 時) 2018年12月4日~12月8日
- (場 所) ハノイ ベトナム国家大学ハノイ校
- (出張者) 郷堀 ヨゼフ
- (目 的) 国際会議での発表、研究打合せ

(30) タイ、スリランカ

- (日 時) 2018年4月15日~4月23日
- (場 所) バンコク

キャンディ市 ペラデニア大学他

- (出張者) 秋元 樹
- (目 的) 共同研究者との研究打合せ

(31) スリランカ

- (日 時) 2018年11月15日~11月22日
- (場 所) ヌガンボ 仏教パーリー語大学 アヌラダプラ スリランカ仏僧大学 キャンディ市
- (出張者) 秋元 樹、松尾 加奈
- (目 的) 2月開催予定ワークショップの事前打ち合わせ 他

(32) スリランカ

- (日 時) 2019年2月11日~2月17日
- (場 所) キャンディ市 Sky View Grand Hotel 他
- (出張者) 山口 光治、秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、デチェン・ドマ
- (目 的) 仏教ソーシャルワークワークショップへの参加

(33) バングラデシュ

- (日 時) 2019年3月13日~3月17日
- (場 所) ダッカ市 ダッカ大学
- (出張者) 秋元 樹
- (目 的) 第1回国際会議「南アジアにおけるソーシャルワーカー教育、実践、政策のグローバリゼーション | にて基調講演 他

(34) パキスタン

- (日 時) 2018年8月27日~8月30日
- (場 所) ラホール
- (出張者) 藤森 雄介、松尾 加奈
- (目 的) プロジェクト調査 他

(35) アイルランド

- (日 時) 2018年7月4日~7月8日
- (場 所) ダブリン Royal Dublin Society
- (出張者) 松尾 加奈
- (目 的) SWSD2018への出席、VR プログラム広報・打合せ 他

6. 来訪者

- (1) 2018年9月21日 インドネシア及びマレーシアから来訪
- ・来 客:アディ・ファハルディン氏(ジャカルタムハンマディア大学教授及びサバ州立大学研究員)
- •研究所:藤森 雄介、松尾 加奈

サバ州立大学から、当研究所と共同研究・リサーチャーの交流などの仕組みづくりをしたいという打診があった。

(2) 2019年1月10日 イタリアなどから7名の研究者が来訪

・来 客:アナマリア・カンパニーニ氏 (IASSW (国際ソーシャルワーク学校連盟) 会長)

バーバラ・シャンク氏 (IASSW書記)

ラシュミ・パンゼイ氏 (IASSWエグゼクティブ・オフィサー)

ジョン・ローテンバック氏 (IASSW理事、南アフリカ代表理事)

デヴィッド・マクナブ氏 (IASSW理事)

シャハナ・ラズウル氏 (IASSW理事)

阪口 春彦先生 (APASWE 理事、龍谷大学短期大学部)

•本 学:磯岡 哲也学長

・研究所:秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈

1月10日開催円卓会議に出席するため来所した。

7. 分野別活動

(1) 国際共同研究

海外の大学、研究者等との国際共同調査及び研究を計画、組織、実施するとともに他国からの同様の呼びかけに応え積極的に参加する。

- ① 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (p.37 9. 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業を参照)
- ② 平成29年度科学研究費補助金挑戦的研究(萌芽)「国際社会福祉研究の可能性:イスラム教とソーシャルワーク」(研究代表者:松尾)

(2) 国際会議・セミナー・ワークショップ

国際会議・セミナー・ワークショップ等を開催し、国内外で行われるそれらにもスタッフが参加、講演、報告等発信に努める。

- ① 2018年7月4-7日 ダブリン (アイルランド) で開催された世界のソーシャルワーク主要3団体主催の2018年ソーシャルワーク・社会開発合同世界会議(SWSD2018) に参加(松尾)。
- ② 2018年8月24-26日 東大寺総合文化センター(奈良)にて開催された日本仏教看護・ビハーラ学会 第14回年次大会に参加、口頭発表(藤森、郷堀)。
- ③ 2018年9月9日 大谷大学(京都)で開催された日本宗教学会第77回学術大会に参加、パネル発表 (藤森)。
- ④ 2018年9月13-14日 佛教大学(京都)で開催された浄土宗総合学術大会に参加、発表(藤森)。
- ⑤ 2018年9月22日 モンゴル国立大学で開催された仏教ソーシャルワークシンポジウムへの参加 (後援)。(秋元、郷堀、相澤)。
- ⑥ 2018年9月29-30日 身延山大学(山梨)で開催された日本仏教社会福祉学会第53回学術大会に参加、発表(秋元、藤森、郷堀、渡邉)。
- ⑦ 2018年12月6-7日 ベトナム国家大学社会科学人文学大学社会学部にて開催された仏教文化に関する国際シンポジウムに参加、発表(郷堀)。
- ® 2018年12月22日 龍谷大学国際社会文化研究所との共同研究シンポジウム「アジアの仏教ソーシャルワーク〜日本が忘れてきたもの〜」を開催(p.45 10.(1) 龍谷大学との共同シンポジウムを参照)(山口副学長、田宮顧問、秋元、藤森、郷堀、松尾、相澤、野中、渡邉、安藤、劉、藤田、デチェン・ドマ)。
- ⑨ 2019年1月10日 淑徳大学千葉キャンパスにて「ソーシャルワーク教育の将来と国際協力IASSW の未来:我々は何を期待するか?より多くの見返りか、より根本的な見直しか」をテーマにした円卓会議を主催(p.47 10.(2)円卓会議を参照)。
- ⑩ 2019年1月13日 明治学院大学(東京)にて国際ソーシャルワークセミナー「世界の"グローカル" ソーシャルワーク教育の現在と未来」を共催。

- ① 2019年2月12-15日 スカイ・ビュー・グランド・ホテル (スリランカ) で開催された仏教ソーシャルワークワークショップへの参加 (後援)。2月13日に「我々は今年これをする ~ 仏教ソーシャルワーク作業定義の上の最初の一歩~」を主催 (p.50 10.(3) スリランカワークショップを参照) (山口副学長、秋元、藤森、郷堀、デチェン・ドマ)。
- ② 2019年3月14-15日 ダッカ大学 (バングラデシュ) にて開催された第1回国際会議 「南アジアにおけるソーシャルワーカー教育、実践、政策のグローバリゼーション」 に参加、基調講演 (秋元)。

(3)人的・組織的交流

研究ネットワークを拡げ、世界各地の大学・研究機関・NGO機関及び研究者・実践者たちとの意見交換・ 共同プロジェクト等を実施する。

- ① 2018年9月22日 モンゴル国立大学教養科学学部とMOUを締結。
- ② 2018年9月22日 モンゴル国立教育大学教育学部とMOUを締結。

(4)人材養成

急速に拡大するアジア諸国の "ソーシャルワーカー"、社会福祉人材養成のニーズに応えるため Ph.D. プログラム (p.30 8. ビジティング・リサーチャー論博プログラムを参照) や訓練教育プログラム等の開発をする。

(5) 研究会の開催

ソーシャルワークの原論等をテーマに、定期的に研究会を開く。

① 2018年10月25日、11月1日、12月19日

「ソーシャルワークと哲学 ~『援助者が臨床に踏みとどまるとき(誠信書房)』を読み、著者と語る」著者の稲沢公一先生(東洋大学ライフデザイン学部教授)をお招きして、3回にわたる研究会を開催した。

②2019年2月4日

「浄土宗総合研究所 災害支援アドバイザー研究班 研修会」(浄土宗総合研究所、 大阪大学稲場研究 室との共催)

(6) 資料収集

主に国際社会福祉及び仏教ソーシャルワーク活動に関する資料収集・整理・管理 (p.52 11. 収集資料を参照)をする。

(7) 国際組織への貢献

国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) 等の国際組織の活動・運営へ積極的に関与・貢献・協力をする。

- ① APASWE アーカイブ機能の受託。
- ② APASWE 事務局のアシスタントコンサルタントおよび理事選挙指名委員会委員(松尾)。
- ③ APASWE連続ウェビナー (インターネットを介して実施されるオンラインのセミナー) 開催支援 (後援)。
- ④ IASSW 理事会東京開催準備のロジ支援。

- ⑤ アジア・ソーシャルワーク・ジャーナル (Asian Social Work Journal) アドバイザリー・ボードおよび 編集委員。
- ⑥ IASSW 組織再建タスク・フォース委員(秋元)。

(8) 他国大学への協力

海外、特にアジア諸国からのニーズ・要請に応えて、ソーシャルワーク・プログラムやカリキュラムの新設、講師派遣その他に積極的に協力する。

- ① 2019年3月バングラデシュ ダッカ大学からの要請に応じ博士論文審査委員会委員長として口頭試問を主宰(秋元)。
- ② ブータン王立大学サムゼ教育校の要請に応じ、ソーシャルワーク教育カリキュラム開発のアドバイザリー委員(秋元)。

(9) 出版物

国際共同調査及び研究の成果報告書を中心に、書籍や冊子を出版する。出版物は、「p.54 14.(1)出版物」を参照。

8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

(1) 概 要

アジア諸国のソーシャルワーク及びソーシャルワーク教育の拡がりは近年益々著しい。しかし大学 (Schools of Social Work) に在籍する教員、特に学位を持つ教員が少ないという現状があり、その多くは欧 米諸国へ留学している。一方で、アジア圏内の留学希望は高まっており、日本に対する期待は大きい。本プログラムは、アジア諸国のソーシャルワーク大学教員養成ニーズに応えるべく主にアジアの大学に所属する教員・研究者等から、博士論文を書き上げる準備のある者を当研究所にビジティング・リサーチャー(以下、VRと略す)として迎えるものである。VRには2年間の研究期間を活用し、研究所の提供するいくつかのコースに参加するとともに論文作成に励んでいただく。研究所は指導教授を用意せず「同僚」として論文作成の助言、進捗管理を担う。VRは研究所から論文博士学位申請者としての推薦・紹介を受け、淑徳大学大学院総合福祉研究科へ学位請求論文を提出し審査を受ける。

淑徳大学により「博士(社会福祉学)」を授与され帰国したVRが、自国のソーシャルワーク教育を牽引し、 実践の中心的存在として活躍することが期待される。同時に、本プログラムにより淑徳大学の名前を全アジ アのソーシャルワーク大学コミュニティに知らしめることができる。また、淑徳大学とアジア諸国のソー シャルワーク教育機関・大学における次世代を担う学生や教員の交流及び各種プロジェクトの共同研究等が 期待できる。

淑徳大学建学以来の「国際化」のミッションの具現化、それに伴う大学全体の活性化が本プログラムの目的である。

- (2) 応募資格(詳細は、「p.56 14.(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類」を参照)
- ① 修士課程修了者できればソーシャルワークの修士号 (MSW) を持つことが望ましい。
- ②研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること。
- ③博士論文のテーマ、枠組み、構想がすでにできており、受入期間内に論文提出が出来ること。望むら

くはすでに執筆をはじめていること。

- ④ 研究所の提供するコースを履修かつ理解できること。
 - ・調査研究法と調査研究設計 I:定量的調査
 - 調査研究法と調査研究設計Ⅱ:定性的調査
 - 事業計画・管理・評価調査
 - ・論文作成指導(一論文の査読付雑誌への投稿・掲載を目指す)
 - ・国際社会福祉/ソーシャルワーク
 - ・日本語と日本文化(日本人及び日本に居住するものを除く)
 - ソーシャルワーク原論 (MSW を持たない者のみ)
 - ・特別講義・セミナー(参加者の関心による)
 - *各VRの論文テーマ内容に関わるものを含め、いわゆる分野論的コース(e.g. 高齢者、児童、障がい、 貧困、HIV/AIDS、災害その他)は提供しない。
 - *これらは対面セッション及びオンラインにより英語(原則)で実施。
 - *各コースの修了者にはコースごとに研究所所長名の修了書 (certificate)を発行する。(学生向けコース ではないのでいわゆる「単位」ではない。)
 - *講師は、日本及び海外の大学教授から成る担当講師一覧の中から選び委託する。
- ⑤ VRの国籍及び応募時の居住地は不問。ただし奨学金付きプログラムの応募者は日本国籍を有せず、且 つ応募時に自国(原則的にアジア太平洋地域)に実際に居住している者に限る。
- ⑥ 所属する大学・学部あるいは組織の一切の職務・業務・勤務地から2年間解放され、VRとして当研究 所で論文執筆に専念できることが望ましい。
- ⑦研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通を提出できる者。そのうち1通は所属機関(大学もしくは学部又は組織)からの以下の内容を含むものとする。
 - *リサーチャーである2年間、所属機関等の一切の職務又は業務から解放されること。
 - *日本での論文執筆に専念できること。
 - *帰国後の復職及び身分保障がなされていること。
- (3) 定員: 1名(各年度)
- (4) 受入期間: 2年間(最長)
- (5) 募集する論文のテーマ:次の2分野のいずれかに属するテーマであること
- ① 国際社会福祉/ソーシャルワーク (International Social Welfare / International Social Work)
- ② 仏教"ソーシャルワーク"

(6) 支給する経費

- ・来日時居住地からの渡航費及び帰国時渡航費(来日及び帰国)
- •来日準備金5万円
- ・受入期間中の住居費(上限7万円)
- ・生活及び研究のための奨学金(20万円/月)
- ・学位請求論文提出時及び審査を受ける期間中については以下の経費を支給する。

- * 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合の翻訳料(上限20万円)
- *最終試験及び学力の確認の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券・日本国内交通費・宿泊費実費)
- (7) ビジティング・リサーチャー(2018年度在籍/滞在)
- ① 2016年度 第1期VR
- (応募者) 奨学金付9名、奨学金無し応募者なし
- (選考日)2016年7月14日

採用者

- (氏 名) ワンワディ・ポンポクシン (Wanwadee Poonpoksin)
- (国 籍)タイ
- (所属大学・職位) タマサート大学社会福祉学部准教授
- (来 日) 2016年10月5日
- (帰 国) 2018年9月29日
- (研究室)1号館3階302B研究室
- (研究テーマ) タイにおけるミャンマー非熟練移住労働者のソーシャル・ウェルビーイング:バンコク首都 圏データに基づく研究

(Social Well-being Situations of Unskilled Myanmar Migrant Workers in Thailand: A Data-Driven Study of Bangkok Metropolitan Region)

(その他の研究活動)

- 1)2018年6月6日 特別養護老人ホーム淑徳共生苑・千葉市若葉保健福祉センター訪問
- 2)2018年9月7日 アジア社会福祉学術誌へ投稿「タイの限定的国家保健制度の範疇にある未熟練移住 労働者のための平等なヘルスケア|

(学位申請・審査状況)

- ・2018年12月20日 淑徳大学大学院へ予備審査願提出(アジア国際社会福祉研究所代理提出)
- ・2019年3月28日 予備審査合格(2019年4月の論文博士学位申請に向け準備)

② 2017年度 第 2 期 VR

- (応募者) 奨学金付6名、奨学金無し募集なし
- (選考日)2017年6月15日、6月17日

採用者

- (氏 名) デチェン・ドマ (Dechen Doma)
- (国 籍) ブータン
- (所属大学・職位) ブータン王立大学上級講師
- (来 日)2017年10月30日
- (研究室)1号館3階301B研究室
- (研究テーマ) ブータンにおける薬物依存症への対応: 西欧および仏教アプローチの探求

(Dealing with Drug Addiction in Bhutan: Exploring Western and Buddhist Approaches)

(その他の研究活動)

1)2018年6月15日 千葉ダルク (薬物依存者生活支援団体)訪問

- 2) 2018年 6 月 21 ~ 22 日 特別養護老人ホーム同和園・バザールカフェ訪問及びインタビュー(ソーシャルワーク原論セッションの一環として)
- 3)2018年12月21~22日 龍谷大学・アジア国際社会福祉研究所共同研究シンポジウム参加
- 4)2019年1月10日 円卓会議 (IASSW理事を迎えて)参加
- 5) 2019年2月12~13日 スリランカで開催された仏教ソーシャルワークワークショップ参加

(8) 提供コース招聘講師/担当講師一覧(2018~2019)

- ① 調査研究法と調査研究設計 I :定量的調査
- ・陳 礼美 Chen Li Mei, Ph.D. (関西学院大学教授)
- ・マイケル・A・ルイス Michael A Lewis, Ph.D (ニューヨーク市立大学ハンター校大学院准教授 (アメリカ))
- ・中谷 陽明 Yomei Nakatani, Ph.D. (松山大学教授)
- ②調査研究法と調査研究設計 II: 定性的調査
- ・マーク・ヘンリクソン Mark Henrickson, Ph.D. (マッセイ大学准教授 (ニュージーランド))
- ・デチャ・サンカワン Decha Sungkawan, Ph.D. (タマサート大学准教授 (タイ))
- ·山崎 浩司 Hiroshi Yamazaki, Ph.D. (信州大学准教授)
- ③ 事業計画、管理、評価調査
- * 2018年度、開講せず。
- ④ 論文作成指導
- ・ズルカルナイン・A・ハッタ Zulkarnain A. Hatta, DSW (リンカーン大学教授 (マレーシア))
- ⑤ 国際社会福祉/ソーシャルワーク
- ・秋元 樹 Tatsuru Akimoto, DSW (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所教授)
- ・郷堀 ヨゼフ Josef Gohori, Ph.D. (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所准教授)
- ・松尾 加奈 Kana Matsuo, MSW (淑徳大学アジア国際社会福祉研究助教)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定。

- ⑥ 日本語と日本の文化
- * 2018年度、開講せず。
- ⑦ ソーシャルワーク原論 (ソーシャルワーク以外の分野からの研究者対象)
- · 黒木 保博 Yasuhiro Kuroki, M.A. (同志社大学教授)
- ・オーガナイザー:松尾 加奈 Kana Matsuo, MSW (淑徳大学アジア国際社会福祉研究助教)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定。

- ⑧ 特別講義・セミナー
- ・オーガナイザー: 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
- 日本国内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定。

(9) アドバイザリーボード (2018~2019)

- ・アーウィン・アップスタイン Irwin Epstein, Ph.D. (元ニューヨーク市立大学ハンターカレッジ教授 (アメリカ))
- ・リン・ヒーリー Lynne Healy, Ph.D. (コネティカット大学名誉教授 (アメリカ))
- ・H.M.D.R. ヘラ H.M.D.R. Herath, Ph.D. (ペラデニヤ大学教授 (スリランカ))

- ・グエン・ホイ・ロアン Nguyen Hoy Loan, Ph.D (ベトナム国家大学社会科学人文学大学准教授 (ベトナム))
- ・ヴィムラ・ナドカルニ Vimla Nadkarni, Ph.D. (元IASSW会長、元タタ社会福祉大学教授 (インド))
- ・フェンティニ・ヌグロホ Fentiny Nugroho, Ph.D. (元APASWE会長、インドネシア大学上級講師 (インドネシア))
- ・ムハンマド・サマド Muhammad Samad, Ph.D. (元APASWE理事、ダッカ大学教授 (バングラデシュ))
- ・ 朴 光駿 Park Kwangjoon, Ph.D. (佛教大学教授(日本))

(10) 招聘講師委託業務

VRに対し、国内外より専門家を講師として招聘し、当研究所が提供するコースの指導をする。

- ・VRの研究テーマに沿ったテキスト及び参考文献の選定・助言
- ・VRに提供するコースのシラバスに相当するカリキュラム作成
- ・面接によるVRの研究能力、ニーズ、研究到達度の把握
- ・VRが研究活動を円滑に遂行するためのオリエンテーション及びコンサルテーション
- ・ 論文作成指導及び添削
- ・VRの研究遂行のための専門知識の提供
- ・VRの研究の円滑な遂行のためのスーパービジョン、助言支援
- そのほか講師が研究遂行のために必要と判断する各種支援

(11) 提供コースセッション実績

- ① 「ソーシャルワーク原論」
- ・招聘講師:黒木 保博(同志社大学教授)
- セッション受講者:デチェン・ドマ
- 1)2018年6月18日10:00-16:00

ソーシャルワークとは何か、社会問題とソーシャルワーク支援

- 2)2018年6月19日10:00-13:30
 - ソーシャルワーク方法論と博論のまとめ方
- 3)2018年6月20日10:00-12:30

日本におけるアルコール中毒者支援とソーシャルワーク

4) 2018年6月21日10:00-12:00

「バザールカフェ」施設訪問(日本における薬物中毒者支援とソーシャルワーク)

- 5)2018年6月22日10:45-12:45、13:30-15:30
 - 同和園視察(高齢者総合福祉施設の見学、日本の高齢者福祉・介護保険事業について)
- ②「調査研究法と調査研究設計 I : 定量的調査 |
- •招聘講師:中谷陽明(松山大学教授)
- ・セッション受講者:デチェン・ドマ
- 1)2018年11月16日10:00-12:00、13:00-15:00、15:30-17:30 社会調査及び評価指標のデザインと構築:1-5章への導入、指標に関わる議論
- 2)2018年11月17日10:00-12:00、13:00-15:00

社会調査及び評価指標のデザインと構築:プレテスト

3)2018年12月5日12:30-14:30

調査結果の論文活用方法:アウトラインとディスカッション

4)2019年2月22日13:00-16:00

リサーチクエスチョンと論文全体について

③「調査研究法と調査研究設計 II: 定性的調査」

- ・招聘講師:デチャ・サンカワン(タマサート大学教授)
- ・セッション受講者:デチェン・ドマ
- 1)2019年2月25日13:00-16:00

Qualitative Research in Social Work

2)2019年2月26日9:00-12:00、13:00-16:00

Qualitative Research Methods and Design I

Qualitative Research Methods and Design II

3)2019年2月27日9:00-12:00、13:00-16:00

Faith-based social work theories and practices

Case studies & Conclusion

4)2019年3月22日

Summary -Zoom session-

(12) 2018年度総括

① 応募状況

2018年4月2日、研究所の公式ホームページ (https://www.ariisw.com/) をはじめ、淑徳大学、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) の公式ホームページで「ビジティング・リサーチャー論博プログラム (奨学金付き)」の情報提供と応募資料を公開した。あわせて海外のソーシャルワーク教育団体関係者・過去に本プログラムに興味・関心を寄せた人々に一斉送信し周知を図った。

公開以来、研究所には第3期募集を歓迎するコメント、資料請求が寄せられた(延べ7件)。

一方で2017年度から「論文博士 (論博: Rompaku)」という日本独特の制度の説明を丁寧にしたことで、高い関心を寄せていた人々からは本プログラムに指導教員が存在しないことによる応募への逡巡が見受けられた。5月10日の締め切りまでにバングラデシュより2名の応募があったものの、いずれも過去に同じテーマ、同じ進捗度での提出による応募者であった。第3期VR選考委員会が5月25日に開催され、選考の結果、今年度は「該当者なし」となった。

選考結果を受け、7月上旬にアイルランド・ダブリンで開催されたソーシャルワークの国際会議にて本プログラムの広報活動を展開し、持ち込んだ50部のパンフレットを配布するとともに本プログラムへの問い合わせや要望など様々な意見を聴取した。さらに、選考に漏れた応募者から、自費でVRとして来日、研究活動を進めたいという要望があった。

プログラムへのニーズは依然として高いものの応募に至っていない現状を踏まえ多様なニーズに対応できるプログラムに向け課題を整理、プログラム構成の見直しと改革案を検討することとなった。

② 実施状況

【第1期VR ワンワディ・ポンポクシン氏】

2018年度は、プログラム初の論文提出プロセス移行ということもあり、研究所事務室と大学院事務室、

研究所長と大学院研究科長の二重の軸を中心に連携が図られた。6月末の予備審査提出期限まで毎月1回の頻度で所内研究会を開催、執筆活動を続ける本人を支えた。論文は6月1日に研究所に提出、受理された。研究所研究員が論文草稿を読み、VRに研究者の同僚としてコメントをフィードバックする研究会を数回にわたって実施した。当初、6月末の大学院予備審査提出を予定していたが、本人より9月末の帰国までに論文推敲と修正の機会と時間が欲しいとの申出があった。研究所はVRの申し出を受理、12月の大学院予備審査提出を目指し作業が進められた。

VRは9月20日に研究所へ論文提出、同月29日午後、成田空港からタイへ帰国した。10月10日、再度の加筆修正要望書が書面によって研究所に提出された。論文については、研究所が12月まで預かっていることもあり、①差し替える論文の郵送費はVRが負担すること、②差し替える論文が万一不着の場合の責任は全てVR本人にあること、③差し替える論文は研究所に11月25日必着で届けられること、という3つの条件を提示、VRは承諾した。その後、研究所は期日内に再提出論文を受け取った。

12月20日大学院へ予備審査願ほか必要書類とともに博士論文を提出(研究所が代理提出)した。大学院研究科にて選出された審査委員の審査を経て、2019年3月28日予備審査合格との連絡を受けた。VRは、指定された4月23日期限の学位申請(本審査)に向けて、要旨ほか追加提出書類の作成に移った。

【第2期VR デチェン・ドマ氏】

2018年5月6-25日の20日間、データ収集のためブータンへ一時帰国した。一時帰国直前の4月12日と直後の6月7日、進捗報告研究会にて意見交換がなされた。また、6月15日、千葉ダルクを見学、日本における薬物・アルコール依存者支援の実態と課題についてスタッフにインタビューした。

6月18-22日の5日間、京都・同志社大学の黒木保博先生にご協力頂き同大学にてセッション及び京都府内の福祉施設や依存症者への支援NPOなどを見学した。ブータンにおけるソーシャルワーク教育プログラムがまだ整備されておらず、本人のバックグラウンドがカウンセリングであることから、日本の福祉システムの中に位置づけられているソーシャルワークの実践を見て、アメリカのソーシャルワーク教育で使用されているテキストでソーシャルワークを学ぶスタイルを、黒木先生がデザイン、コース提供がなされた。

帰京後、論文テーマの絞り込みや構成について研究員と個別に意見交換を進めながら、海外ジャーナルへの投稿準備も進めた。

③ 課題

2018年度VRは「該当者なし」という結果であったが、プログラム全般を見直す好機と捉えて現在「論博プログラム改革プロジェクト」が進行中である。

応募者数の減少が即ちニーズがないというのではない。ただ、論文博士という日本独特の制度を説明すればするほど応募することへの躊躇も見られている。プログラムへの興味関心を持つ層にいかに広報し、応募者として確保するかが大きな課題である。

また、2018年度不採択になった二人の応募者のように、テーマも進捗度も3年間全く変化がない応募者もいる。第1期、第2期VRともに2年間でゼロから論文を仕上げることについても不安(不満)は消えない。データ収集のために本国に一時帰国している等を考えると、プログラムが「論博」の対象者、すなわちリサーチの進捗が進んでいる対象者のみに絞り込んでVRとして採択する方針を進めるのでは今後とも応募者は増えにくい。対象者とプログラムの期間の柔軟化も重要な課題の一つといえる。

以下3点を中心に改革案を検討し、2019年度VR募集に向け具体的なプログラム改革案を策定する。

1)プログラム周知方法の見直し

インターネット普及により情報伝達のグローバル化・高速化が進んでいるとはいえ、国際会議で会った

人々と対面で言葉を交わしながらプログラムを広報する効果は依然として高い。またプログラムのタイトルや募集の広告を常にネット上の看板のように掲示したり、募集期間を過ぎていても次年度プログラムへの応募を勧めたり、問合せのあったいわば「応募候補者」をリスト化したり、すでに博士号を持っているアジア太平洋の研究者仲間のネットワークを通じて応募候補者を推薦してもらったり、と様々なチャネルを使ってプログラムを頻回周知する。

2) リサーチ進捗が進まない応募者が「論博」に挑む動機づけの設定

執筆が進まない研究者でも斬新なテーマを持っていることがある。応募者が研究所に問い合わせた時点から日本独特の「論博」制度の博士号取得を目指すよう動機づけを強める。

3)タイムラインの柔軟化

期間・奨学金総額は変更しないまま、コースワーク数を減らしたり、一時帰国の制限を外したり、プログラム期間そのものを長めに設定する等、リサーチの進捗が進まない、いわばレディネスが十分とは言えないVRでも論文執筆が可能となるようタイムラインに柔軟性を持たせる。

9. 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

(1) 構想の概要(2015年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業構想調書抜粋)

【研究プロジェクト名】アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究

① 研究目的 • 意義

現在、ソーシャルワーク(以下、SWと略す)に関する定義や現状認識について、一国を超えた国際機関の俎上において新たな揺らぎや問題提起がなされる中、多くの社会問題に対応するソーシャルワーカーが求められる一方で、現在も「専門職」としての確立が十分と言えないアジア地域において、SWの代替的に担ってきた寺院や僧職者の福祉的実践活動を事例として検討することを通じて、SWにおける「価値」や「社会資源」としての仏教の可能性の探求を主たる目的としている。

その成果は、これまで行なわれてこなかった「仏教ソーシャルワーク(以下、仏教SWと略す)」の体系化につながるものであり、SWとは異なる価値や方法論について日本を含めたアジア諸国に提示することになると同時に、本来重視されるべき、各国の文化・価値観・歴史・習俗・習慣やその背景に存在する宗教を尊重したSWのあり方やその本質について分析や議論を行なっていく、これまでにない切り口でアプローチが行なえる研究拠点の形成が可能になる。

② 研究計画 · 研究方法

1)研究体制

藤森 雄介 (国際コミュニケーション学部准教授) を研究代表者とし、学内13名 (社会福祉学・仏教学・宗教社会学・情報学など) と学外6名を主な研究者とする共同研究により、それぞれ海外と国内を対象とする2つの研究テーマで進める研究プロジクトである。

研究の推進にあたっては、研究者代表、事務局、研究テーマのリーダー、サブリーダーで構成する運営委員会を常設するとともに、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE)、日本仏教社会福祉学会、公益財団法人全日本仏教会、仏教NGOネットワーク等といった学外の諸団体とも協力体制を構築して、全関係者の緊密な情報共有と連携による研究運営を行なう。

2)年次計画

・2015~2016年度:研究環境整備、国内外調査研究、研究報告会の開催(年2回)、国際シンポジウムの開

催、次年度報告書作成

- ・2017年度:各テーマの研究継続、成果確認、中間成果報告、中間評価
- ・2018~2019年度:各テーマ研究を相互連携して展開する。年4回程度の研究会報告と最終年度に国際シンポジウムを開催して事後評価を受ける。さらに関係各国及び関係機関、団体に対する政策提言を行なう。

3)私学助成金補助金申請額

研究費:2015~2019年度 各年度15,000,000円 総額75,000,000円

4) 研究により期待される効果

2014年7月に行われた、国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) 及び国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) の総会において改定が承認された SW 専門職のグローバル定義の本文中に、「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」と定めているが、この回答を各国及び地域が準備することは容易ではない。なぜならば、本来、SW とは、各国の文化・価値観・歴史・習俗・習慣やその背景に存在する宗教との 関係の中で発達してきたにも関わらず、特にアジア地域においては、この点についてはこれまで議論の俎上に載せることすら怠っていたという反省がある。

本研究の成果により、「仏教SW」体系化の端緒を明らかにすることで、「アジアの宗教・文化・価値等に根ざしたSWとは何か?」という問いかけに一つの解を提示することができると考える。そしてそれは、今後のアジアのSWの在り方に新たな視点の提供や実践・協働モデルの開発が期待できると考えている。

(2) 研究テーマ(2015年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究テーマ調書抜粋)

①【研究テーマ1】アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ

研究テーマ概要

1)研究分野

これまでほとんど体系的に実施されてこなかった、アジア諸国におけるSWの展開状況と、その代替的機能を担ってきたと考えられる仏教(宗教)の福祉的実践活動に関するリサーチを行ない、各国の現状及び課題の明確化を図る。それと並行して、調査を通じて信頼関係を構築した各国の研究者及び実践者を招聘して国際ワークショップを実施し、議論を深めていく事を通じて、アジア地域に共有できる「仏教SW」の体系化を試みていく。従って、対象となる研究分野は、仏教社会福祉学、社会福祉学、仏教学、宗教社会学である。

2)研究内容

一括りに「アジア地域」といっても広域であり、また実際には定義や解釈によって見解の分かれる場合もある。本研究テーマでは、その研究対象地域を一般的にいわれる「東アジア」・「東南アジア」・「南アジア」 と限定した上で、以下の2つの小グループに分かれて課題に取り組む。

(A) 仏教を主たる宗教とするアジア諸国におけるSWと仏教に関するリサーチ

東アジア地域の韓国・台湾、東南アジア地域のタイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア・ブータン、南アジアのスリランカの9 ヶ国における、SWの展開状況及びその代替的な役割を担っていると考えられる仏教の福祉的実践活動についてフィールド調査を行なうとともに、年1回の国際ワークショップを実施して「SWにおける仏教の可能性」に関する議論を深めることを通じて、国際的に通用する仏教SWの体系化を目指していく。

(B) 他宗教を主とするアジア諸国及び欧米文化圏における現状に関するリサーチ

中国、モンゴル、インド、ネパール、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ブルネイ、アフガニスタン、パキスタンの12ヶ国について、SWの展開状況及びその代替的な役割を担っていると考えられる仏教を含む宗教の社会的実践活動についてフィールド調査を行ない、その

成果を(A)の小グループの成果と照らし合わせることで、「仏教」のもつ特性の可視化を試みる。また、SW及び仏教の実践理論の整理や再検討を行なうとともに、本研究に関連する研究の蓄積があると考えられる欧米文化圏の研究機関へもリサーチを行ない、先行研究のデータベース化を行なう。

3)期待される成果又はその公表計画

本研究の実施により、これまで欧米社会のキリスト教の信仰を基盤として行なわれた慈善事業を出発点として体系化された、従来のSWとは異なる価値や方法論を持つと考えられる「仏教SW」体系化の端緒を明らかにできると考える。そして、この成果は、2014年7月に改定されたSW専門職の定義に述べられている、「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」との呼びかけに対する、アジア地域からの明確な応答と成り得ると考える。

なお、各国に赴いて実施するフィールド調査及び国際ワークショップの実施結果については、毎年年次報 告書を作成して公開していく。

4) 研究進捗状況報告書の提出

採択された平成27年度より29年度までの3年分の研究進捗状況をまとめ文部科学省に報告した。進捗状況と研究成果については、各年度年報を参照。ここでは問題点とその克服方法、また今後の方針等について研究進捗状況報告書より抜粋する。

(A) 問題点とその克服方法

複数の言語を扱う研究プロジェクトであるため、研究成果を纏める際に翻訳や校正作業にかなりの時間や費用を費やしている。翻訳作業における解釈の問題、専門用語の問題、国よって異なる背景や概念などを意識しながら、各地の共同研究者と確認作業を徹底して行っている。また、対象国によって研究体制や諸事情が異なるため、進展度も異なる。本事業全体の運営と同時に、形成されつつある研究基盤(研究ネットワーク)の今後運営を想定しながら、カウンターパートと密接に連携を取り、各国事情の把握に努めている。必要に応じて、研究支援などを提供しており、すべての対象国での研究活動、執筆活動を円滑に進められるよう努めている。

(B)研究成果の副次的効果

テーマ1の共通言語として英語が使われており、研究成果も英文として出版されるが、同時に、日本語版と対象国現地言語版を予定している。これは、研究者や専門家のみならず、日本、海外、各対象国の実践者及び学生を読者層として考えており、教育研修への還元、実践への還元といった効果が考えられる。また、各対象国の現状を客観的かつ学術的にまとめたことによって、研究対象となった各地の寺院等にとって自らの活動を再認識できると考えられる。更に、仏教ソーシャルワークを取り上げることにより、ソーシャルワークそのものの議論及び概念にも影響を及ぼすことが考えられ、ソーシャルワークを問い直すきっかけになるといった効果も期待できる。

(C) 今後の研究方針

まだ調査が完了していない対象国の研究活動を進めると同時に、これまで実施してきた国別プロジェクトとは異なり、国毎ではなく、研究テーマ毎(例:仏教と政権、仏典等)で進めていく方針である。これは国別現状把握のみならず、仏教ソーシャルワークへの理解を深め議論をさらに進めるためである。

(D) 今後期待される研究成果

「SWにおける仏教の可能性」に関する議論を更に深め国際的に通用する仏教SWの体系化が可能になる。また「仏教」の持つ特性の可視化を試み、SW及び仏教の実践及び仏教の実践理論の整理・再検討を行い先行研究のデータベース化を行う。

5)2018年度の活動

- (A)海外調查·海外出張
- ・国別プロジェクト(叢書出版プロジェクトなど)

プログラム研究員をはじめ現地のカウンターパートと連絡を取りあいながら、現地調査や執筆に向けての準備を進めてきた。これらに伴い、今後、カウンターパートとの打ち合わせ、調査サポートなどのため、海外出張を行った。10月には西洋プロジェクトの研究会にカナダ・アメリカの調査協力者の菊池氏を迎えて実施し、12月には京都で開催されたシンポジウムにあわせて、韓国カウンターパートの金先生を迎えて、研究打ち合わせ及び編集会議を行った。

・仏教ソーシャルワークの体系化(概念化)

これまで実施してきた国別プロジェクトとは異なり、国毎ではなく、研究テーマ毎で進めている。これまで議論してきた作業定義と研究枠組みを基盤に置きながら、ソーシャルワークの教育カリキュラム開発、寺院・企業・行政を包括する仏教ソーシャルワークのモデルなどのテーマで進めて、2月の国際会議にて研究成果を全体で共有し議論を展開した。

【出張】

- 4月 スリランカ(秋元) カウンターパートと打ち合わせを行い、執筆に向けて調整を行った。
- 9月 ベトナム (郷堀、菊池) 編集会議、現地調査を行った。
- 9月 モンゴル(秋元、相澤、郷堀) 国際会議に参加。MOU締結。
- 11月 スリランカ(秋元、松尾) 2月に実施予定の会議の調整。編集会議実施。
- 12月 ベトナム(郷堀) 国際会議に参加し研究成果を報告。研究打ち合わせ実施。
- 2月 スリランカ(秋元、藤森、郷堀、山口副学長) 国際会議に参加。
- 2月 台湾(藤森、吉水) 現地調査を行い、最終報告をまとめるために必要な資料等を収集した。
- 2月~3月 カナダ・アメリカ(稲垣、郷堀)追加調査(インタビュー調査)を実施。
- (B)研究成果公表

【報告書】

・仏教ソーシャルワークの作業定義並びにカリキュラムの研究報告書 平成29年12月にハノイで開催された専門家会議の学術報告をまとめて発行。翻訳作業(ベトナム語、 英語を用いた会議だったため)に時間を要する。報告書(英文)2018年9月発行済み

【書籍】(英文のみならず、和文、そして現地での情報発信を促すために現地の言語でも発行し3通りを予定している。)

- ・叢書3号ラオス(英文)
- ・叢書3号ラオス(和文)
- ・叢書4号タイ(英文)

- ・叢書1号モンゴル(和文)
- ・叢書2号ベトナム(和文)

(C)研究発表等

海外開催のソーシャルワークの国際会議のみならず、今年度は国内に向けて研究成果を発信。

- ・日本仏教看護・ビハーラ学会(奈良市東大寺) 研究発表(口頭)1件
- ・国際シンポジウム(モンゴル) 研究発表(口頭)2件
- ·日本仏教社会福祉学会(身延山大学) 研究発表(口頭)3件
- ・仏教文化に関する国際シンポジウム(ベトナム) 研究発表(口頭)1件
- (D) 学術フォーラム・シンポジウム・セミナー
 - 9月 モンゴルシンポジウム (モンゴル国立大学主催・当研究所後援)

モンゴルにおける仏教ソーシャルワーク研究について、国内外に向けて研究成果発信。モンゴルのほか、ロシア、中国、タイ、日本からの参加(出席者人数:80名以上)

※モンゴル国立大学、モンゴル国立教育大学とのMOU締結(学部レベル)

12月 アジアの仏教ソーシャルワークをテーマに京都でシンポジウム(龍谷大学と共催)

モンゴルとカンボジアの研究報告のほか、仏教ソーシャルワークの作業定義を紹介し、日本国内 に向け研究成果を発信した。詳細は「p.45 10.(1) 龍谷大学共催シンポジウム」の項を参照。

- 1月 IA理事を招いて円卓会議を開催した。詳細は「p.47 10.(2) 円卓会議」の項を参照。
- 2月 国際ワークショップ(スリランカ)

当支援事業で形成された仏教ソーシャルワーク研究ネットワークのメンバーを中心に、仏教ソーシャルワーク体系化に向けて議論をさらに展開した。詳細は「p.50 10.(3) スリランカワークショップ の項を参照。

6) 2018年度の総括(郷堀ヨゼフ記)

前年度の2017年度において仏教ソーシャルワークの作業定義をまとめるところまで到達し、これまでの研究活動が徐々に整理され体系化されてきたことを実感できる。2018年度は、これらを踏まえて、形成された研究ネットワークを活かしながら研究内容を深めつつ、成果について発信してきた。

まずは、研究ネットワークに触れる。これまではどうしても当研究所が中心となって、調査実施をはじめ、 学術会議の開催等の様々な研究活動をしてきた。しかし、2018年度、対象国の共同研究者や協力者と手を 組み構築した研究ネットワークを活用しながら、各国や各地域において、主体的な活動がますます活発に なってきた。モンゴルでは地元の文化を反映した独自のカリキュラムの開発に取り組み、スリランカでは仏 僧を対象とした仏教ソーシャルワークの教育プログラムの実現に向けて諦めずに努力をしつづけ、タイでは ソーシャルワーカーと僧侶が一緒になって仏教ソーシャルワークの教育や実践について議論を著しく展開さ せた。さらに、ベトナムでは薬物依存症などの様々な健康問題や社会問題に取り組む寺院を対象とした調査 が次から次へと行われ、ベトナムの仏教ソーシャルワークの特徴が少しずつみえてきた。当研究プロジェク トの刺激を受けて、各国独自の取り組みは、今後の研究ネットワークや国際交流・国際協力の基盤を成すと 考える。

上記のネットワークは、これまでの学術フォーラムやシンポジウムのあり方をも大きく変えた。2018年度の学術会議等は、すべてが淑徳大学、あるいは関東圏以外で開催され、すべてにおいてカウンターパート等が主体性を発揮した。9月には当プロジェクトに関与しているモンゴルの2大学により開催されたウランバートルでの国際シンポジウムも、12月に京都で開催された龍谷大学との共同シンポジウムも、2月にスリランカで行ったワークショップも同様であった。当研究所は共催、或いは後援という形を取りながら、国

内外のカウンターパートや共同研究者と共に歩み、共同で様々な活動を行ってきた。このようにして、モンゴル国立教育大学とモンゴル国立大学の両大学との協定を結ぶことができ、将来にわたって共生、協力、交流の基礎を固めることができた。

学術会議等では、いうまでもなく、国内外に向けて研究成果について発信したが、会議やシンポジウムの参加者、または研究ネットワークのメンバーのみならず、さらに幅広く発しするためには、2018年度においても学会発表や書籍出版を行った。「仏教ソーシャルワークの探求」と称された研究叢書では、ラオスの仏教ソーシャルワークについて記した英文と和文の両方を出版することができ、以前から関わってきたタイの仏教ソーシャルワークについても英文の書籍を出版した。また、前年度に出版されたモンゴルとベトナムの本については、現地の執筆者と編集会議を重ね、和文をまとめることができた。1年間で5冊の本を出版することができ、これまで最多となった。学会発表については、国内では、日本仏教看護・ビハーラ学会や日本仏教社会福祉学会など複数の口頭発表を実施し、海外ではベトナムで開かれた国際会議などで幅広く成果について発信した。

当プロジェクトは残すところあと1年間となった。2018年度は、終盤に向けて、最後のまとめの年に向けて、また大きく進んだといえる。

②【研究テーマ 2】日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発 研究テーマ概要

1)研究分野

本研究は、東日本大震災に際して「日本仏教」が担った福祉的実践活動を主たる事例として取り上げて、アンケート調査や現地ヒヤリング等を行ない、その分析から現状や課題の明確化を図り、その課題解決・改善のプロセスを通じて、地域社会における寺院の在り方に関するモデルを提示していく。また同時に、仏教をキーワードに日常的に情報共有ができる「プラットフォーム」の構築と運用を行なっていくことで、日本における仏教SWの実践モデルをアジア諸国の仏教関係団体及び政府機関に示していく。従って、対象となる研究分野は、仏教社会福祉学、災害福祉学、仏教学、宗教社会学、情報学である。

2)研究内容

我が国のSWと仏教に関しては、例えば1967年に発足した日本仏教社会福祉学会が50年に及ぶ議論の場を提供する等、理論化に向けて一定の蓄積を有しているといえるが、一方で、寺院や僧職者等が現在行なっている福祉的実践活動との連動や、行政や社会福祉協議会等の公的機関との関係については、これまで「政教分離」という壁もあって具体的な連携や協働のモデル構築までに至っていなかった。この点が、この度の東日本大震災の際の被災地支援を検証する際に、社会福祉と仏教の双方から今後の改善すべき喫緊の課題として明らかとなっている。

本研究では、仏教SWの体系化に向けて一定程度の蓄積を持つ日本として、その理論を裏付けられるような実践のモデルを構築することで、「仏教SW」が単なる机上の空論ではなく、実践の場に援用可能な実学であることを実証するとともに、そのモデルが日本一国に留まらず、アジアのSWと仏教の可能性を考える際に有益な検討事例としていくことを目的としている。

具体的には、東日本大震災に際して「日本仏教」が担った福祉的支援活動について、①被災地支援を通じて見えてきた諸問題の分析を行なってより明確化し、②明らかとなった諸課題の解決改善に向けた事例検討を行なうとともに、③情報共有のための持続可能なプラットフォームの開発と運用に取り組んでいく。

なお、本研究の担当は、藤森・齋藤・山下・石川・稲場・新保・吉水の7名を中心として研究を進めていくが、ヒヤリング調査や事例の検討にあたっては、日本仏教社会福祉学会員の学術研究と実践者や諸活動を

繋ぐプラットフォームの開発と運用には、公益財団法人全日本仏教協会の協力を得ながら進めていく。本研究代表の藤森雄介は、現在、日本仏教社会福祉学会理事兼事務局長(当時)兼東日本大震災対応検討プロジェクト(現「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発」研究)委員長及び公益財団法人全日本仏教協会支援検討委員である。また、研究メンバーの石川到覚教授は、日本仏教社会福祉学会の理事を務めている。

3) 期待される成果又はその公表計画

現在の我が国の社会福祉の現状は、年々増加傾向にある社会保障費を抑制せざるをえない財政状況の中で、フォーマルな福祉サービスを展開するには、「ヒト・モノ・カネ」が圧倒的に不足している状況にある。 そのような中で従来の枠組みに囚われない新たな「社会資源」のより有力な候補である「日本仏教」が、本研究の成果を通じて、「政教分離」という壁を越えて地域社会における社会福祉の担い手となり得ることができると考える。

さらに、仏教をキーワードに様々な団体や個人が日常的に繋がるプラットフォームの構築は、将来的には 日本一国を超えて、仏教SWに関心ある様々な国や人々の情報共有の場として活用していく事も可能である と考える。

4) 研究進捗状況報告書の提出

採択された平成27年度より29年度までの3年分の研究進捗状況をまとめ文部科学省に報告した。進捗状況と研究成果については、各年度年報を参照。ここでは問題点とその克服方法、また今後の方針等について研究進捗状況報告書より抜粋する。

(A) 問題点とその克服方法

アンケート調査、「仏教プラットフォーム」とも研究の方針にブレはないものの、当初の想定よりも時間がかかってしまっており、その結果研究計画に対する進捗に少なくない遅れが生じてしまっている。また、「仏教プラットフォーム」については、関係団体やその関係者からは、基本的な考え方やウェブ上での公開に関しては概ね好意的に評価して頂いているものの、実際に登録して頂くまでには至っていないという課題が生じている。今後、アンケート調査の分析、「仏教プラットフォーム」の広報とも共同研究者、協力者、協力団体等に新たに加わって頂き、課題の解決を図っていく。

(B)研究成果の副次的効果

特に「被災地社協調査」を通じて、当初想定した以上に、各地域の中で寺院や僧侶が「社会資源」として期待されている事が明らかとなったことは、ある意味でうれしい誤算であった。この期待に応えられるようなモデル事例を幾つか提示することが出来れば、地域社会と寺院、僧侶双方に価値のある関係性を見出すことも期待できる。そしてその関係を持続的なものにするために「仏教プラットフォーム」を活かすことができれば、より効果的に本研究の成果を社会に還元できると考えられる。

(C) 今後の研究方針

「被災地社協調査」の分析と報告書の作成と同時に、本調査で把握できた地域社会の中で継続的に行われている寺院、僧侶の社会的実践活動を $5\sim10$ ヶ所程度選定し、「モデル事例」として詳細な調査を進めていく。また、「仏教プラットフォーム」については、今後2年間で50団体寺院以上の登録を目指して広報活動を行っていく。

(D) 今後期待される研究成果

「被災地社協調査」の集計、分析、報告を行っていくことで、地域社会において、寺院や僧侶が「社会資源」としてどの程度期待されているのか、客観的なデータに基づいて明らかにすることができる。また、その期待に応える手がかりとして、 $5\sim10$ の関連する「モデル事例」を提示することで、地域社会におけ

る寺院・僧侶の更なる社会的実践活動の展開が期待できる。その様な諸活動を後方支援する機能として「仏教プラットフォーム」が活用されることで地域社会と寺院の日常の繋がりの強化、継続が可能になる。この一連の研究成果は、諸外国に対しては日本における仏教ソーシャルワークの現状として発信できる。また国内に対しては、日常の延長線上にある災害等の非常時の際の役割として、寺院や僧侶の持つ機能を活かす事に繋がると考えている。

5)2018年度の活動

(A)アンケート調査関連

2017年度末に調査を完了している2016年11月より行ってきた東日本大震災被災自治体の社会福祉協議会を対象としたアンケート調査「東日本大震災を契機とした地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教寺院・神社など)との連携に関する調査」(「被災地社協調査」)の一次集計結果を踏まえて、以下の研究成果発表を行った。

- ・9月9日、大谷大学で行われた日本宗教学会第77回学術大会にて、パネル「宗教施設を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」(稲場圭信大阪大学大学院教授代表)の発題者の一人として「東日本大震災被災地から窺える地域における寺院・僧侶への期待」(発表者:藤森雄介)と題する発表を行い、研究所の研究成果を報告。
- ・9月14日、佛教大学で行われた浄土宗総合学術大会にて、口頭発表「東日本大震災関連調査から窺える地域社会における寺院、僧侶の在り方」(発表者:藤森雄介)を行い、研究成果を報告。
- ・9月30日、身延山大学で行われた日本仏教社会福祉学会第53回学術大会にて、「社会福祉協議会と「宗教系ボランティア団体・宗教施設」との連携について~東日本大震災を契機とした、地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教施設・神社等)との連携に関するアンケート調査~」(発表者:渡邉義昭、藤森雄介、宮坂直樹、大正大学・鷲見宗信、宮城県女川町社会福祉協議会・須田めぐみ、全日本仏教青年会・中村悟眞)を行い、研究成果を報告。

また、2月4日、浄土宗総合研究所、大阪大学稲場研究室との合同研修会を開催した。内容は、「災害支援アドバイザー」に関連するものとして、全国社会福祉協議会の園崎秀治氏より「災害ボランティアと社会福祉協議会」と題する講演を頂いた後、参加者による議論を行った。

本調査等を通じて把握できた地域社会の中で継続的に行われている寺院、僧侶の社会的実践活動の「モデル事例」については、当初10か所程度を予定していたが、結果として5か所程度に絞り込んで継続的な調査を行った。

(B)「仏教社会的実践活動プラットフォーム(仏教プラットフォーム)」の運営

前全日本仏教会事務総長の久喜和裕氏にプログラム研究員として加わってもらい、天台宗、高野山真言宗、真言宗智山派、曹洞宗、臨済宗妙心寺派、日蓮宗、浄土真宗本願寺派、浄土真宗大谷派の各宗の宗務庁を訪問して実務担当者に直接お会いして、また、日本臨床宗教師会や全日本仏教青年会の会合に参加させて頂く形で、「仏教プラットフォーム」の趣旨説明や参加協力のお願い等の広報活動を展開した。

• HP https://bukkyoplatform.com/

6)2018年度の総括(藤森 雄介記)

本研究4年目となる2018年度は、特に「被災地社協調査」の成果の一部を、これまで定期的に行ってきた 日本仏教社会福祉学会だけでなく、発表する機会を得た。

まず、浄土宗総合学術大会では、浄土宗総合研究所の「寺院版災害支援アドバイザーの有効性についてー社会福祉協議会との協働の可能性ー」研究班のメンバーとともに研究成果を報告する事で、本テーマに関心を持っていただけるであろう、浄土宗僧侶の方々にその意義や必要性を伝えることができた。

また、日本宗教学会大会では、パネル「宗教施設を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」の発題者の一人として報告する事で、仏教に留まらない、他宗教の領域で本研究に関心のある方々にも本研究の内容及び成果の一部をお伝えする事ができた。

そして、2019年2月4日には、全国社会福祉協議会の園崎秀治氏をお招きして、浄土宗総合研究所・大阪大学大学院稲場研究室・本研究所の合同研修会を実施できたことも、本研究の今後を考える上でも、意義のある一歩を踏み出すことが出来たと考えている。

「仏教社会的実践活動プラットフォーム(仏教プラットフォーム)」については、全日本仏教会前事務総長の久喜和裕氏からのご助言を頂き、主要な伝統仏教宗派教団の担当部署に足を運び、本事業の主旨やその必要性について説明にうかがった。基本的に全ての宗派教団でご理解を頂く事ができたが、それがサイトへの登録という具体的な形には必ずしも繋がりきれず、次年度に課題を残している。

10. 国際会議

(1) 龍谷大学との共同研究シンポジウム 「アジアの仏教ソーシャルワーク~日本が忘れてきたもの~」

① 概 要

2018年12月22日に京都市にある龍谷大学大宮キャンパスにおいて日本のソーシャルワークが忘れてきた 仏教の視点を再考する機会として龍谷大学国際社会文化研究所との共同研究シンポジウム「アジアの仏教 ソーシャルワーク~日本が忘れてきたもの~」を開催した。

日本では、戦後アメリカやイギリスなどの影響を受けたことにより、養成機関・大学におけるソーシャルワーク教育についても、西洋を中心に検討されてきたもの(キリスト教の思想等)が取り入れられてきた。西洋のソーシャルワークは、「科学的」とされる一方で「技術主義」とも批判され、西洋以外の地域の歴史、文化、風土を考慮しないものであった。そのため、例えば、日本で仏教伝来以降、脈々と続きてきた仏教を基にした福祉支援等はソーシャルワークとはみなされてこなかった。

しかし、近年では、ソーシャルワークのグローバル定義という新方向が示され、これまでの西洋中心の定義より「地域性」が重視されている。こうした中、日本仏教社会福祉学会や当研究所では、西洋型のソーシャルワークとは異なるアジアの文化や伝統に根差したソーシャルワークの在り方について、その可能性を仏教に求めて検討を進めている。これらの議論は関東(東京)を中心になされているので、関西でも議論を深めようと、本シンポジウムを共催する運びとなった。

今回アジア地域の仏教福祉の実情を知ることで、戦後西洋に感化されてきた日本の福祉が置き忘れてきた仏教の視点などを振り返る機会としたいと考えた。

② 海外招聘者

ボラ・チュン(カンボジア・王立プノンペン大学 ソーシャルワーク学科教授) バットキシグ・アディルビッシュ(モンゴル・モンゴル国立大学 ソーシャルワーク学科准教授)

③日程・スケジュール

2018年12月22日

10:00 開会式

挨拶

佐藤 彰男 (龍谷大学国際社会文化研究所所長)

秋元 樹 (アジア国際社会福祉研究所所長)

10:20 カンボジア紹介 ボラ・チュン (カンボジア・王立プノンペン大学 ソーシャルワーク学科教授)

10:45 モンゴル紹介 バットキシグ・アディルビッシュ(モンゴル・モンゴル国立大学 ソーシャルワーク学科准教授)

11:10 コメント 郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)

11:30 昼食

13:00 午後の開会挨拶

栗田 修司(龍谷大学国際社会文化研究所)

研究紹介

郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)

13:15 モンゴル バットキシグ・アディルビッシュ (モンゴル・モンゴル国立大学 ソーシャルワーク学科准教授)

13:35 カンボジア ボラ・チュン (カンボジア・王立プノンペン大学 ソーシャルワーク学科教授)

13:55 日本 鍋島 直樹(龍谷大学文学部教授)

14:20 コメント 中根 真(龍谷大学短期大学部長)

14:40 質疑応答

15:40 コメント 中根 真(龍谷大学短期大学部長)

15:40 閉会式



④ 総 括(郷堀 ヨゼフ記)

仏教ソーシャルワークに関する研究プロジェクトを進めていく中で、これまではいくつかの学術フォーラムやシンポジウムを開催してきた。しかし、その際に視線を常に海外へと注いできた。今回のシンポジウムを龍谷大学と共に開く趣旨を踏まえて、「日本が忘れてきたもの」との副題を付けて、日本国内における社会福祉のあり方や日本における仏教(宗教)とソーシャルワークとの関係性にも着眼した。

スリランカやベトナムなどの研究成果を基盤としながらも、当シンポジウムでは、カンボジアとモンゴルという、当プロジェクトにおいて後発の対象国に焦点を絞り、両国の先生から報告を頂戴した。見えてきたのは、その国や地域の日常生活と文化を反映した活動であり、寺院や仏僧を中心としたアジアの仏教ソーシャルワークの姿である。これを受けて、龍谷大学の鍋島先生にビハーラ活動などを含めた日本の状況について紹介していただき、日本の医療福祉の現場における宗教者の果たすべき役割が明らかになったかと思う。

同時に、政教分離の問題や宗教団体による活動をチャリティと考えるべきか、それともソーシャルワークにカウントすべきかなどの疑問が提示された。これらについては、フロアを交えながら、シンポジストを中心に議論を深めた。龍谷大学の教員や学生はもちろんのこと、社会事業大学などの他大学の教員と研究者、国内の実践者と僧侶、それに、韓国とブータンからの参加者も議論に加わり、実に有意義な時間となった。法的枠組みや制度上の問題等々を意識しながらも、その国や地域の文化と暮らしをいかにソーシャルワークの実践と教育に反映させることが共通課題として会場でシェアできたのではないかと思う。

シンポジウム開催時は、会場に隣接する教室を利用してこれまでの報告書や出版物すべての展示も行い、研究成果について充分紹介できた。また、当プロジェクトとしては関西での初開催となり、国内に向けて研究課題や研究成果について発信したと同時に、日本国内の状況を踏まえながら議論ができたことは、当シンポジウムの特記すべきアウトプットである。

(2) 円卓会議

① 概 要

2019年1月10日、淑徳大学千葉キャンパス1号館において「ソーシャルワーク教育の将来と国際協力 IASSWの未来:我々は何を期待するか?より多くの見返りか、より根本的な見直しか」をテーマにした円卓会議を主催した。

国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) は 1929年に誕生、今日まで世界のソーシャルワーク教育をリードしてきた。この貢献は計り知れないものである。しかし、近年その勢いは停滞しているといわれる。 IASSW の行った 2010 年センサスでは世界に 2011 のソーシャルワーク校 (social work degree sites) があるというが 1 、現在の IASSW 加盟校 (school of social work) は 483 校 2 に過ぎない。かつてのように活気づくにはどうしたらいいか。もっと多くの大学 (school) に入ってほしい。なぜ入らないのか。組織のガバナンスの問題か。会費に見合うサービスが提供されていないからか。もっと根本的な、歴史的な見直しが必要なのか。世界にはソーシャルワークのサービスを必要としている、待っている人々が、数えきれないほどに存在している。世界のソーシャルワークのより健全な発展のために IASSW は前に進まなければならない。

本円卓会議にはIASSW会長及び書記 (Secretary) とIASSW理事と執行役員 (Executive Officer)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) の会計理事らが参加し、本研究所の研究員とともにソーシャルワーク教育の将来と国際協力、IASSWの未来について議論を深めた。

② 招聘者

アナマリア・カンパニーニ (国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) 会長) バーバラ・シャンク (IASSW書記) ジョン・ローテンバック (IASSW理事、南アフリカ代表理事)

デヴィッド・マクナブ (IASSW理事)

シャハナ・ラズウル (IASSW理事)

ラシュミ・パンゼイ (IASSWエグゼクティブ・オフィサー)

阪口 春彦 (アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) 会計理事、日本ソーシャルワーク教育 学校連盟国際関係委員)

③ 日程・スケジュール

2019年1月10日 司会:松尾加奈(アジア国際社会福祉研究所、ソ教連国際関係委員)

- 10:15 開会案内
- 10:17 円卓会議の趣旨・目的説明
- 10:20 開会の辞 長谷川 匡俊 (大乗淑徳学園理事長)
- 10:25 挨拶 アナマリア・カンパニーニ (IASSW会長)
- 10:30世界中のIASSW会員と会員校の受益バーバラ・シャンク (IASSW書記)
- 10:45 IASSWワールド・センサス委員会の報告と協力依頼 ジョン・ローテンバック(IASSW理事、南アフリカ代表理事)
- 11:00 日本会員からのメッセージ 阪口 春彦 (ソ教連国際関係委員、APASWE会計)
- 11:20 ソーシャルワーク教育について構造的思考変革を 秋元 樹 (アジア国際社会福祉研究所所長)
- 11:40 ディスカッション
- 11:58 閉会の辞
- 12:00 終了



④総 括(松尾加奈記)

円卓会議「ソーシャルワーク教育の将来と国際協力 IASSWの未来:我々は何を期待するか?より多くの見返りか、より根本的な見直しか|を淑徳大学で開催するに至った経緯について記しておく。

2018年夏、アイルランド・ダブリンで開催されたIASSW/IFSW (国際ソーシャルワーカー連盟)/ICSW (国際社会福祉協議会)主催「ソーシャルワーク・教育・社会開発世界合同会議」においてIASSW理事会の東京開催が決定、日本ソーシャルワーク教育学校連盟国際関係委員会が中心となって東京開催成功に向けて準備が進められた。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所は、①研究員の一人が国際関係委員であったこと、②研究所長が IASSW の活性化に向けたタスク・フォース委員に名を連ねていたことから、日本ソーシャルワーク教育学 校連盟国際関係委員会に協力することを決定した。

研究所は、本円卓会議を2020年にイタリア・リミニで開催される「ソーシャルワーク教育社会開発世界合同会議」の前哨戦と捉え、文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の助成で進行中のプロジェクトで明らかになってきた仏教ソーシャルワークの理論的フレームワーク及び作業定義を世界の主流派「西欧ルーツのプロフェショナル・ソーシャルワーク」を推進する人々に公表する最初の機会と位置付け、IASSW会長以下6名と、IASSW会員校教員かつAPASWE会計理事を淑徳大学に招聘するに至った。

来所したIASSW会長アナマリア・カンパニーニ氏、バーバラ・シャンク氏、ジョン・ローテンバック氏は、IASSW会員に占める日本会員校が多数であることについて事業運営に必要不可欠な経済面での日本の多大な貢献に謝意を示した。さらに日本への期待として、IASSWの各種委員会への参加、公式ホームページ上の日本語チェック、アジア近隣諸国へのIASSW勧誘、2020年に公表予定の世界のソーシャルワーク教育調査(IASSW World Census)への協力などを挙げ、IASSWに対する経済的貢献のみならず日本の人材的貢献の重要性を説いた。

引き続き阪口春彦教授(龍谷大学短期大学部)がIASSW会員校の一つとして意見を述べた。日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加盟している社会福祉教育実施校のうちIASSWに加盟しているのは半数以下である。日本国内の学校は国際関係への関心はあまり高くない。その原因の一つとして「言語の壁」がある。日本語はIASSWの公用語であるにも関わらず日本語で提供される情報が少ない。会議や公式ホームページ上での正確な日本語提供が日本の会員にとって不可欠である、と阪口教授は指摘した。また、IASSWに期待する点として5点あげた。①グローバルに合意された文書や定義が日本国内の議論のベースになっており、極めて重要な意味を持っている。IASSWこそがグローバルな定義や共通理解を策定できる機関である。IASSWは地球的規模の団体としてグローバル基準の策定を発行できる団体としてリーダーシップを発揮してほしい。②国際会議は交流の機会として意義があり、IFSWとIASSWが2020年に個別会議開催を決定したことに失望している。共同で開催してほしい。③「Social Dialogue」のようにオンラインで取得できる情報やウェビナーを活用するなどして、会議以外にも会員の交流の機会を作ってほしい。④日本国内外の大学が個別に協力関係を結んでいるが、IASSWが世界各国の大学とより広い協力関係を結べるよう仲介の機能への期待。⑤国際団体間の協調推進を期待、である。

最後に、秋元樹所長より3つの質問がIASSW理事たちに提示された。なぜIASSWは魅力を失ってしまったのか。なぜ欧米の会員校数が減り続けているのか。そして世界に確実に存在する多くのソーシャルワークを必要とする人々の数とソーシャワーク教育を行う学校の数が全く追いついていないのはなぜか。当研究所が実施している文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業での成果・知見を踏まえた挑戦的な提案は、「IASSW会則1条1項補足にある『プロフェション』という言葉を落とすこと」である 3 。

本円卓会議の成果は、2020年にイタリア・リミニで開催される世界会議において研究所による独自セミナー企画の可能性がIASSW理事たちから打診されたことにある。西欧とは異なる社会・地域におけるソーシャルワーク実践を研究している研究所の研究事業であるが、IASSW理事からは「脱植民地化 (decolonization)」や「現地化 (indigenization) 4 」を尊重する世界のソーシャルワーク議論のトレンドと符合するという意見もあったことは興味深い。

〔注〕

- 1 https://www.iassw-aiets.org/featured/2903-iassw-world-census-of-social-work-education-programs-2020-directory/ (retrieved on 2020/02/26)
- 2 (https://www.iassw-aiets.org/our-members/#1580474856533-43de923d-7ab9 (2020/02/26確認)。2018年11月参加者募集を公告した時点での学校数509校から減少している。(https://www.iassw-aiets.org/our-members/(2018/11/7確認))
- 3 Article I-Section 1. Name. The name of this Corporation shall be the International Association of Schools of Social Work, Inc. (hereinafter "IASSW").
 - Definitions: 'Schools' is an inclusive and representative term that refers to universities, colleges, departments, faculties, institutes and programs that offer post-secondary education/ training preparation of professionals in social work, culminating in a degree or diploma signifying successful completion of their studies. Social work is an inclusive and representative title.
 - (International Association of Schools of Social Work-BYLAWS (approval by General Assembly on 28 June 2016 at Seoul, Republic of Korea) https://www.iassw-aiets.org/about-iassw/constitution/ (2020/2/28閲覧))
- 4 定訳によればindigenousは「土地現地固有の」であるが、indigenizationの定訳はないためここでは「現地化」を使用する。
- (3) スリランカワークショップ 「我々は今年これをする~仏教ソーシャルワーク作業定義の上の最初の一歩~」

① 概 要

2019年2月12日~15日の4日間にわたり、スリランカのキャンディ市にあるスカイ・ビュー・グランド・ホテルにて仏教ソーシャルワーク研究のスリランカチームによって開催された仏教ソーシャルワークワークショップを後援し、2月13日のワークショップ「我々は今年これをする ~仏教ソーシャルワーク作業定義の上の最初の一歩~」は当研究所が主催した。当研究所が招聘したベトナム、タイ、モンゴル、ブータンからの研究者11名にスリランカの研究者等を加え計30名が参加したワークショップでは、2018年度に策定した仏教ソーシャルワーク作業定義を踏まえ各国チームによる次年度以降の取り組みに関する発表や小グループでの議論等がなされた。

② 海外招聘者

ベトナム グエン・ホイ・ロアン (ベトナム国家大学社会科学人文学大学社会学部)

グエン・ティ・キム・ホア (ベトナム国家大学社会科学人文学大学社会学部)

グエン・ティ・タイ・ラン (ベトナム国家大学社会科学人文学大学社会学部)

ブイ・タン・ミン (ベトナム国家大学社会科学人文学大学社会学部)

タイ ソパ・オノパス (ソーシャルワーク専門職協会)

ファラマハ・スラカイ・コンブーンワサナ(マハマクット仏教大学)

プラサート・ポンティン (マハチュラロンコンラジャビドバラバ大学)

モンゴル ツェデンダムバ・サムダン(モンゴル国立大学教養・社会科学哲学宗教学学科)

トゥメナスト・ゲルンクー (モンゴル国立大学教養・社会科学哲学宗教学学科)

オユトエルデネ・ナムダルダグヴァ (モンゴル国立教育大学)

ブータン リンチェン・ドルジ (ブータン国立大学サムツェ教育大学)

③日程・スケジュール

2019年2月13日

〈プレゼンテーションセッション(午前)〉

9:00 開会式

主催者挨拶

山口 光治 (淑徳大学副学長)

後援者挨拶

アヌラダ・ウィクラマシンハ (ISWEBM 会長)

9:10 開催趣旨説明

郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)

9:20 プレゼンテーション ベトナムチーム

「仏教ソーシャルワーク: Phap Van寺院における地域への復帰に向けた HIV 患者に対する薬物リハビリテーション・支援モデル」

グエン・ホイ・ロアン、グエン・ティ・キム・ホア、グエン・ティ・タイ・ラン、ブイ・タン・ ミン (ベトナム国家大学社会科学人文学大学社会学部)

9:40 プレゼンテーション 日本チーム

「仏教寺院および僧侶による自然災害救援活動」

藤森 雄介 (アジア国際社会福祉研究所)

10:00 プレゼンテーション タイチーム

「タイにおける仏教ソーシャルワーク研究の組織化」

ソパ・オノパス (ソーシャルワーク専門職協議会)

ファラマハ・スラカイ・コンブーンワサナ(マハマクット佛教大学)

プラサート・ポンティン (マハチュラロンコンラジャビドバラバ大学)

- 10:20 休憩
- 10:35 プレゼンテーション モンゴルチーム

「モンゴルにおける仏教ソーシャルワーク教育訓練およびカリキュラムの概要」 ツェデンダムバ・サムダン(モンゴル国立大学教養・社会科学哲学宗教学学科) トゥメナスト・ゲルンクー(モンゴル国立大学教養・社会科学哲学宗教学学科) オユトエルデネ・ナムダルダグヴァ(モンゴル国立教育大学)

10:55 プレゼンテーション スリランカチーム

「新たな課題:仏教ソーシャルワークプログラムの誕生」

カダワッガマ・ピヤラタネ師(スリランカ仏僧大学哲学宗教学部上級講師)

オマルペ・ソマナンダ (スリランカ佛教パーリー語大学仏教文化学部上級講師)

H.M.D.R. ヘラ (ペラデニヤ大学名誉教授)

アヌラダ・ウィクラマシンハ (ISWEBM 会長)

11:40 テーマ別小グループの編成

郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)

[特別ゲスト参加者:リンチェン・ドルジ(ブータン国立大学サムツェ教育大学)]

12:00 昼食

〈小グループディスカッションセッション(午後)〉

13:00 午前のセッションの振り返りおよび午後のディスカッションの進め方 秋元 樹 (アジア国際社会福祉研究所)

13:20 グループごとのディスカッション

15:30 シェアリングセッション

16:00 終了

4)総括

今回のワークショップの主な目的として二つ掲げた。一つ目は、アジア仏教主要国と現在進めている仏教 ソーシャルワーク研究を2018年度に策定した作業定義の次の段階へと進めるため、各国の次年度以降の自立的活動を導き出し、仏教ソーシャルワークの理論、調査研究、教育の次の一歩を見出し、同時に各国内およびアジア仏教国内の仏教ソーシャルワークの研究基盤を強化することであった。二つ目は、大学等と違い確固とした組織を持たない個人またはNGO等と手を組み調査研究、国際会議等活動、行事を行う経験とノウハウを蓄積することであった。

今回のワークショップ「我々は今年これをする」において二つの目的を達成しワークショップは成功裏に終わった。特に一つ目については、理論、調査研究、教育に加えて実践ネットワークの形成への関心も芽生えた。



11. 収集資料

 (1) 和書
 岩波仏教辞典
 第二版等
 10冊
 47,538円

 (2) 洋書
 The Princeton Dictionary of Buddhism等
 9冊
 82,334円

12. 広 報

(1) 大学HP http://www.shukutoku.ac.jp/shisetsu/asiancenter/

(2) 研究所 HP https://www.ariisw.com/

(3) Facebook

① 日本語版 https://www.facebook.com/アジア国際社会福祉研究所 -195310717485560/

② 英語版 https://www.facebook.com/ariisw.shukutoku/

- (4) 動画 (YouTube) https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B zQCS2XxU3HA
- (5)「アジア国際社会福祉研究所 kara | (広報紙リーフレット)
 - · No. 13 2018年6月4日刊

「仏教ソーシャルワーク研究の成果は次々に」

「ビジティング・リサーチャー論博プログラム」

·No. 14 2018年7月2日刊

「IASSW「ソーシャルワークにおける倫理原則のグローバル声明」(案)が公表されています|

· No. 15 2018年7月23日刊

「研究シリーズの新たな一冊:ラオス号発刊」

·No. 16 2018年8月2日刊

「国境を越えてソーシャルワーク界に Shukutoku が拡散中! |

· No. 17 2018年9月19日刊

「生涯忘れられない旅がいよいよ終わります。ありがとう。~第1期ビジティング・リサーチャー、ワン先生からのメッセージ~|

· No. 18 2018年10月18日刊

「仏教ソーシャルワークの新たな展開を見据えて」

「モンゴルの二つの大学と協定を結ぶ|

· No. 19 2018年11月12日刊

「特別企画「ソーシャルワークと哲学」開催」

· No. 20 2018年11月20日刊

「モンゴルにおける仏教とソーシャルワーク」

· No. 21 2019年1月17日刊

「アジアの仏教ソーシャルワーク~日本が忘れてきたもの~|

「ソーシャルワーク教育の将来と国際協力|

· No. 22 2019年3月19日刊

「スリランカで議論を深めて|

「研究シリーズの日本語版に新たな一冊」

13. 経 費(予算・決算)

(円) (%)

事業行事名	予 算 額	執 行 額	残 高	執 行 率
論博プログラム費	11,500,000	6,746,707	4,753,293	58.7
研究所共同研究費	900,000	898,576	1,424	99.8
国際交流費	700,000	698,351	1,649	99.8
経営事務費	1,819,000	1,816,541	2,459	99.9
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	30,000,000	30,000,000	0	100.0
合 計	44,919,000	40,160,175	4,758,825	89.4

14. 資 料

- (1) 出版物 *「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」助成
- 1* 「宗教とソーシャルワーク 〜仏教の場合〜イスラム教の場合〜」2016年9月(文部科学省平成28年度助成)日本社会事業大学主催・淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センター共催「第24回環太平洋社会福祉セミナー アジア型ソーシャワークを構築する」2015年12月12・13日の会議録の増し刷り
- 2 * Akimoto, Tatsuru, sv. Fujioka, Takashi, hd. Matsuo, Kana, ed. Religion and Social Work: How Does Islamic "Social Work" Operate in Asia? March 2017. 日本社会事業大学との共同研究報告書(文部科学省平成28年度助成)
- 3 * "How is Asian Buddhism Involved in People's Life?" Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Program, March 2017 (文部科学省平成28年度助成)
- 4* 「第2回淑徳大学国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク アジアの仏教は人びとの生活の問題 にどうはたらくか」 プレゼンテーション資料 2017年3月
- 5 * Akimoto, Tatsuru, sv. Gohori, Josef and Etsuko Sakamoto, ed. How is Asian Buddhism involved in People's Life? Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Proceedings, September 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 6* 秋元樹監、郷堀ヨゼフ、佐藤成道編「第2回淑徳大学国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク: アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくか―仏教ソーシャルワークの探求― ―アジア仏 教ソーシャルワーク研究ネットワークの形成―」報告書 2017年11月(文部科学省平成29年度助成)
- 7* Gohori, Josef, Tatsuru Akimoto, Yusuke Fujimori, Yui Kikuchi and Kana Matsuo, ed. From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.0), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 8 * Nguyen Hoi Loan, ed. Vietnam Buddhism: From Charity to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.2), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 9 * Gohori, Josef and Hiroaki Ogawa, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Research Series No.1), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成29年度助成)
- 10^* 西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ〜仏教ソーシャルワークの探求〜 (研究シリーズ 0 号) 学文社 2018 年 3 月 (文部科学省平成 29 年度助成) 著者:秋元樹、H.M.D.R. へ ラ (スリランカ)、石川到覚、N.H. ロアン (ベトナム)、S. オノパス (タイ)、K. サンボ (ネパール) 編者: 郷堀ヨゼフ
- 11* Demberel, Altaibaatar, Erdene, Ogawa, Gohori, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Series "Exploring Buddhist Social Work" No.1) ※モンゴル語
- 12* Shibuya, Satoshi and Sanesathid, Outhoumphone, ed. The Current Situation of Buddhist Social Work in Lao PDR (Research Series No.3), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 13* Akimoto, Tatsuru and Maki Hattori, ed. Working Definition and Current Crricula of Buddhist Social Work, September 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 14* モンゴルにおける仏教ソーシャルワークの誕生と成長〜仏教ソーシャルワークの探求〜(研究シリーズ1号)学文社2018年10月(文部科学省平成30年度助成)編者:郷堀ヨゼフ、小川博章
- 15* Batkhisihg, Adilbish, Bulgan, Tumeekhuu, Bujinlkham, Surenjav, Dagzmaa, Baldoo, Demberel, Sukhbaatar, Tumennast, Gelenkhuu, and Yanjinsuren, Sodnomdorj, ed. Development of The Asian Buddhist Social Work Activities, December 2018 (文部科学省平成30年度助成)

- Matsuo, Kana, Tatsuru Akimoto and Maki Hattori, ed. What Should Curriculums for International Social Work Education Be? January 2019
- 17 松尾加奈、秋元樹、服部麻希編「第3回淑徳大学国際学術フォーラム 国際ソーシャルワーク教育のカリキュラムはいかにあるべきか」報告書 2019年3月
- 18* ラオスにおける仏教ソーシャルワーク実践の概説〜仏教ソーシャルワークの探求〜(研究シリーズ3号)学文社 2019年2月(文部科学省平成30年度助成)著者:オートンフォン・サネサティッド、サイチャイ・シラデ、カンシング・シリパンヤ、ソンチャイ・ブリダン 編著:渋谷哲
- 19* ベトナム仏教―慈善事業から仏教ソーシャルワークへ―〜仏教ソーシャルワークの探求〜(研究シリーズ2号)学文社 2019年3月(文部科学省平成30年度助成)著者:グエン・ロイ・ロアン、グエン・ティ・タイ・ラン、ブイ・タイン・ミン、グエン・フウ・クアン、グエン・トゥ・トラン、ルオン・ビック・トゥイ 編者:グエン・ロイ・ロアン 和文編者:菊池結、郷堀ヨゼフ
- 20* Matsusono, Yuko, ed. Buddhist Social Work: Roots and Development of the Social Welfare System in Thailand (Research Series No.4), Gakubunsha, 2019 (文部科学省平成30年度助成)
- 21* Shibuya, Satoshi, ed. Buddhist Social Work in Lao PDR -research report-. July 2019. (文部科学省平成 31年度助成)
- 22* 郷堀ヨゼフ編「2018年度龍谷大学国際社会文化研究所・淑徳大学アジア国際社会福祉研究所共同研究 シンポジウム開催事業 アジアの仏教ソーシャルワーク ~日本が忘れてきたもの~」報告書 2019 年10月(文部科学省平成31年度助成)
- 23* 「第4回国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク 仏教ソーシャルワークの旅」プレゼンテーション資料 2019年12月(文部科学省平成31年度助成)

(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所規程

(目的)

第1条 この規程は淑徳大学学則第7条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)に関し必要な事項を定める。

(研究所の目的)

第2条 研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会 還元を目的とする。

(事業)

- 第3条 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - (1) アジアを中心とする国際的な社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
 - (2) アジアにおける仏教社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
 - (3) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(アジア仏教社会福祉学術交流センター)

第4条 研究所に前条第2号に定める業務を行うためアジア仏教社会福祉学術交流センター(以下「センター」という。)を置く。

(構成)

- 第5条 研究所に次の所員を置く。
 - (1) 所長
 - (2) センター長
 - (3) 研究員
- 2 所長は、研究所の代表として所務を統括する。
- 3 センター長は、センターの代表として所務を統括する。

(顧問)

第6条 学長は、必要に応じて研究所に最高顧問及び顧問を置くことができる。最高顧問は、研究所の管理 運営及び研究その他活動について意見を述べることができる、また、顧問は、所長の諮問に対し意見を述べることができる。

(研究所運営委員会)

- 第7条 研究所に研究所運営委員会を設置する。
- 2 研究所運営委員会に関する事項は、別に定める。

(所長の選任、任命及び任期)

第8条 所長は、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長がこれを任命する。所長の任期は、2年 とする。ただし、再任を妨げない。

(センター長の選任、任命及び任期)

第9条 センター長の選任は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。センター長の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(研究員の選任、任命・委嘱及び任期)

第10条 研究員の選任、任命・委嘱及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 専任研究員は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長が任命する。
- (2) 兼担研究員の選任は、本学専任教員の中から研究所運営委員会の推薦により、所属学部長の了解を得て、学長が委嘱する。兼担研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 兼任研究員の選任は、学外の研究者の中から研究所運営委員会の推薦により、学長が委嘱する。兼任研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 研究員の研究所における資格、職務、職名等については、別に定める。

(事務)

第11条 事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改正)

第12条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所運営委員会規程

(目的)

第1条 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第7条第2項に基づき、アジア国際社会福祉研究所運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(委員会の目的)

第2条 委員会は、研究所の運営の適正と充実を図ることを目的とする。

(審議事項)

- 第3条 委員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 研究所の施設、運営及び事業計画に関する事項
 - (2) 研究所の予算及び決算案に関する事項
 - (3) その他研究所運営に関して必要と認められた事項

(構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成する。

(委員の選任)

第5条 委員長、副委員長及び委員の選任は、研究所の所長が推薦した者から、学長が委嘱する。

(任期)

第6条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の招集)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれに代わる。 2 委員会は、定例又は臨時にこれを招集する。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改正)

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所研究員規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第10条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)の研究員の資格、職務、職名等について定める。

(専任研究員)

- 第2条 研究所所属の専任研究員(以下「研究所教員」という。)は、次の基準を満たす者とする。
 - (1) 国際社会福祉・ソーシャルワーク又は仏教社会福祉・ソーシャルワークにおける研究・実践実績
 - (2) 国際共同調査研究のプロジェクト・マネジメント力と実績
 - (3) 国際共同調査研究以外の研究所業務・活動(国際共同調査研究、国際会議(ワークショップ、セミナー、フォーラム等)の開催、出版、資料の収集、人材養成、海外大学等との協働、国際ソーシャルワーク組織への協力、海外研究者及び大学等との交流、研究会の開催・組織その他)の経験と遂行能力
 - (4) 研究所の管理運営
- 2 研究所教員の職名は、研究所教授、研究所准教授及び研究所助教とする。
- 3 研究所教員の職位は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て、理事長が任命する。 資格及び職位の判定基準は、別に定める。

(兼担研究員及び兼任研究員)

- 第3条 兼担研究員及び兼任研究員は、研究所からの委託を受けた特定の調査研究又は研究所の目的を達成するために必要な業務及び活動を行う。研究所職名は、研究所研究員、研究所研究員補及び研究所訪問研究員とする。
- 2 兼任研究員のうち研究所研究員及び研究所研究員補は、博士後期課程を修了又は在学中の者、それに相当する者又はそれに相当する実践・実務経験を持つ者とする。その資格、職務内容等は、別に定める。
- 3 前項にいう研究所研究員及び研究所研究員補は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。
- 4 兼任研究員のうち研究所訪問研究員は、海外からのサバティカルその他の訪問者及び所属研究機関を持たない国内博士後期課程修了者又は在学中のもの又はそれに相当する者とし、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が決定する。研究所訪問研究員は、研究所共同調査研究やその他の研究所業務に従事する義務を必ずしも負わず、研究の足場を提供されるものとする。

(規程の改定)

第4条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所

専任研究員の資格並びに研究所職位の判定基準に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第3項に基づき、専任研究員の 資格並びに職位の判定基準について定める。

(資格)

- 第2条 専任研究員が有すべき資格は、次のとおりとする。
 - (1) 特定の国、国民、人種、民族等に特別の優位又は劣位の価値観を有さないこと。
 - (2) 原則として博士の学位を持つ者。国際社会福祉・ソーシャルワークを専門とする者については MSW (社会福祉修士; Master of Social Work) を有すること。
 - (3) 日本語及び英語を用い職務を遂行する能力を一定程度持つこと。
 - (4) 2年以上の海外留学、勤務、滞在の経験及び2年以上の国内実務経験を有すること又はそれに相当する経歴を有すること。
 - (5) 海外出張等の任に堪え得ること。
 - (6) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第1項に示した基準に関して強い関心を持ち、かつ、優れた遂行能力を有すること。

(研究所教授)

- 第3条 研究所教授の職位判定基準は、次のとおりとする。
 - (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において深い理解と多くの国際共同研究の経験を持ち、他方の分野についても一定程度の理解と深い敬意を持つこと。
 - (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ 実施し、成果をまとめることができ、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
 - (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のほとんど において相当の経験を有し、いずれの業務又は活動にも従事できるとともに、深刻なトラブルや緊急 事態にも適切に対処できること。
 - (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉の双方に常に目を向けていることができるのみならず、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において研究所の行う国際共同調査研究の全貌を把握し、企画・設計及び運営ができること。また、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第2条にいう研究所の目的を視野に入れて研究所全体の管理運営に貢献することができること。

(研究所准教授)

- 第4条 研究所准教授の職位判定基準は、次のとおりとする。
 - (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において相当に精通し、他方の分野にも興味を持ちかつ目を配ることができること。
 - (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができること。
 - (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいくつかにおいて相当の経験を有し、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。

(4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、全ての業務又は活動を視野に研究所全体の管理運営に関心を持ち、ある程度貢献することができること。

(研究所助教)

- 第5条 研究所助教の職位判定基準は、次のとおりとする。
 - (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに一定の業績を持つこと。
 - (2) 独立して、自らの調査研究を企画・設計、実施及びまとめができ、その経験を持つこと。国際調査研究の経験を少なくとも1回以上持つこと又はそれに相当する経験を有すること。また、国際共同調査研究に興味を持ち、チームの一員として特定の国際共同調査研究を行うことができること。
 - (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいずれかにおいて一定の経験を有するとともに、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。
 - (4) 研究所の全業務及び活動をみわたせ、研究所の発展に関心を持つこと。

附則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所

兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等に関する内規

(目的)

- 第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第2項に基づき、兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等について定める。(研究所研究員及び研究所研究員 補の資格、職務内容等)
- 第2条 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等は、次のとおりする。
 - (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに興味を持つこと。
 - (2) 国際共同調査研究又は淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業に興味を持ち、研究所の委嘱を受け特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。
 - (3) 研究員補は、研究員等の具体的指示及びアドバイスを受けつつ、チームの一員として特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所 ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。) ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)(以下「プログラム」という。) に関する必要事項を定める。

(内容)

第2条 アジア諸国のソーシャルワーク教員・研究者及びソーシャルワークコミュニティのリーダーの人材

養成に貢献するために、アジア諸国の主に大学 (Schools of Social Work) に所属する教員・研究者を奨学 金付きでビジティング・リサーチャー (以下「リサーチャー」という) として研究所に迎え、日本の論文博 士制度により Ph.D. 取得の機会を提供する。

(リサーチャー)

- 第3条 リサーチャーを公募する。
- 2 定員は年間1名とし、受入期間は2年以内とする。
- 3 選考は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。) で選考し、学長が決定する。委員会に関する規程は、別に定める。
- 4 リサーチャーとして受入期間中は、次の経費を支給する。
 - (1) 居住地との往復エコノミー航空券(片道×2)及び来日準備金5万円
 - (2) 受入期間中の住居費(上限7万円)
 - (3) 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)
- 5 学位請求論文提出及び審査を受ける期間中は、次の経費を支給する。
 - (1) 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合には、翻訳料(上限20万円)
 - (2) 最終試験及び学力の確認の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券及び日本国内交通費及び宿泊費実費)
- 6 リサーチャーに対して、論文博士を取得するために必要なコースの一部又は全部を提供する。コースの 内容は、別表に定める。
- 7 リサーチャーに関するその他の事項は、別に定める。

(学位論文提出候補者の推薦・学位)

- 第4条 リサーチャーは、淑徳大学(以下「本学」という。)大学院総合福祉研究科への学位請求論文提出に 当たって研究所の推薦を得るためには次の条件を満たさなければならない。
 - (1) 学位請求論文が一定の研究水準に達していること。
 - (2) 第3条第6項で提供するコースを全て履修し、修了していること。
- 2 前項の条件を充足した者には、本学大学院総合福祉研究科に、博士(社会福祉学)の学位請求論文の提 出候補者として推薦を行う。

(招聘講師)

- 第5条 研究所は、リサーチャーに対しコースの指導をするために講師を招聘(へい)する。
- 2 招聘講師(以下「講師」という。)は、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、各担当コース分野において優れた能力と実績を備えたものとする。
- 3 講師は、原則として学内及び国内外の大学教員の中から研究所が推薦し、学長が委託する。
- 4 講師の委託期間は、業務委託契約書の有効期間に準ずる。ただし、再業務委託を妨げない。
- 5 講師には、所定の謝礼その他必要な費用を支払うものとする。
 - (1) 原則として居住地との往復エコノミー航空券(その他の諸経費を含む。)及び日本国内交通費実費
 - (2) 宿泊費 1日12,000円(上限)、10日間(上限)の実費
 - (3) コース指導謝礼 1コース当たり30万円(税別)
- 6 学長は、講師に事故その他業務委託を継続し難い事由があると認めたときは、任期中にあってもこれを取り消すことができる。
- 7 講師の謝礼以外に経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(アドバイザー)

第6条 研究所は、プログラムの実施及び運営に関し、アドバイスを得るためにアドバイザーを委嘱する。

- 2 アドバイザーは、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、国際社会福祉又は仏教ソーシャルワーク分野に おいてすぐれた能力と実績を備えるものとする。
- 3 アドバイザーは、原則として学内及び国内外の大学教員の中から研究所が推薦し学長が委嘱する。
- 4 委嘱期間は1年とする。ただし、再委嘱を妨げない。
- 5 学長は、アドバイザーに事故その他委嘱を継続しがたい事由があると認めたときは、任期途中にあって もこれを取り消すことができる。
- 6 アドバイザーに関わる経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(その他)

第7条 この規程の実施のために、必要がある事項については、学長がその都度決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

調査研究法と調査研究設計 I :定量的調査		
調査研究法と調査研究設計II:定性的調査		
事業計画・管理・評価調査		
論文作成指導		
国際社会福祉/ソーシャルワーク		
日本語と日本文化		
ソーシャルワーク原論		
特別講義・セミナー		

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所 ビジティング・リサーチャー(奨学金付き)に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程(以下「規程」という。) 第3条第7項に基づき、ビジティング・リサーチャー(以下「リサーチャー」という。)に関する事項について定める。

(応募資格)

第2条 リサーチャーに応募しようとする者は、次の各号に該当するものでなければならない。

- (1) 修士の学位を授与された者。MSW (Master of Social Work) をもつことが望ましい。
- (2) 研究論文分野が、国際社会福祉又は仏教ソーシャルワークであること。
- (3) 博士論文のテーマ、枠組み、構想が既にできており、受入期間内に論文提出が確実に可能であること。
- (4) 規程別表第1の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)が提供するコースを履修し、かつ理解できること。
- (5) 日本国籍を有せず、かつ、応募時に自国に実際に居住している者
- (6) 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通とし、うち1通は所属機関(大学若しくは

学部又は所属組織)からの次の内容を含むものとする。

- ア リサーチャーである2年間、所属機関等の一切の職務又は業務から解放されること。
- イ 日本で論文執筆に専念できること。
- ウ 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

(出願)

第3条 リサーチャーに応募しようとする者は、所定の願書に前条第6号の書類を添付して指定期日までに 研究所に願い出なければならない。

(選考基準)

- 第4条 選考の基準は第2条の要件に加え、提出された研究計画及び研究業績の内容、レベル並びにその準備進捗度合いによる。その内容、レベル及び準備進捗度合いが同等である場合には、次の優先順位が適用される。
 - ア アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (Asian and Pacific Association for Social Work Education: APASWE) の加盟校の教員
 - イ その連盟に属さないソーシャルワーク関連大学又は学部 (school) の教員
 - ウ 上記ア又はイのいずれにも属さない研究者

(受入時期)

第5条 リサーチャーの研究所受入時期は、原則として10月1日とする。

(コース)

- 第6条 コースの実施責任者は、研究所専任研究員が担う。
- 2 コースの指導は、招聘(しょうへい)講師が行う。
- 3 コースの指導は、原則として「オンライン」で実施する。
- 4 各コースの修了者には、コースごとに研究所長名の修了書 (certificate) を発行する。
- 5 コースは、原則として英語で実施する。

(日本に滞在していない期間の取扱い)

- 第7条 リサーチャーが、調査等の理由により日本を離れる場合の航空券等の旅費その他の諸経費は支給されない。また、そのために2週間以上日本を離れる場合は、当該月の生活及び研究のための奨学金は日割りで支給する。
- 2 調査等の理由により日本を離れる期間は、原則として着任日から年間4週間以内とする。
- 3 受入期間内に日本を離れる場合は、事前に所定の書式を用いて研究所所長に願い出なければならない。 (奨学金の支給停止)
- 第8条 リサーチャーが次の各号の一つに該当すると研究所所長が認めた場合は、奨学金の受給資格を失う。
 - (1) 病気、家庭の事情、研究意欲の喪失その他により日本滞在又は研究執筆継続が不可能となったとき。
 - (2) 真摯な研究執筆活動が継続していないと認められるとき。
 - (3) 受入期間以内の論文完成が不可能と認められるとき。
 - (4) 淑徳大学及び研究所への信義則に反した行為があったと認められるとき。
 - (5) 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき。
 - (6) 日本の法令等に違反したとき。
 - (7) 出入国管理及び難民認定法別表第1の4に定める在留資格を失ったとき。
 - (8) 他の奨学金の支給を受けたとき。
 - (9) その他リサーチャーとして不適当と認められるとき。

(返還)

第9条 受給資格を失った場合は、既に支給された生活及び研究のための奨学金を次の算定方法により返還 しなければいけない。

返還額=奨学金×(受給資格喪失と判断された日から月末までの日数/当該月の日数)

(その他の経費の支給)

第10条 リサーチャーの諸行事、文化活動及びアテンドに関わる諸経費が生じた場合は、別途研究所が負担する場合がある。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所 ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程第3条第3項に基づき設置するビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第2条 委員会は、研究所長の諮問に応じて、ビジティング・リサーチャーの選考を行う。

(委員)

- 第3条 委員は、研究所運営委員会の議決を経て研究所長が委嘱する。
- 2 委員の数は、3名以上5名以内とする。
- 3 委員は、淑徳大学大学院総合福祉研究科から1名以上、研究所から1名以上、研究所顧問から1名以上 とする。なお、必要により専門的知見を有する者1名以上を加えることができる。
- 4 委員の委嘱期間は、1年間とする。ただし、再委嘱を妨げない。
- 5 委員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、前任の委員が、その職務を継続して執行 する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を1人置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選により選出する。
- 3 委員長は、会議の議長となり、委員会の審議の経過及び結果について研究所長に報告する。
- 4 委員長が欠け、又は事故があるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を行い、又は代理する。(会議の招集)

第5条 委員会は、必要に応じて随時、委員長が招集する。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

(議決)

第7条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところに よる。

(書面表決)

- 第8条 やむを得ない理由のため、委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。
- 2 前項の場合において、当該委員は、委員会に出席し、かつ、議決したものとみなす。

(委員以外の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の同意を得て委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(委員の機密保持)

第10条 委員は、審議の経過及び結果については秘密を守らなければならない。

(議事録)

- 第11条 委員会の議事については、その経過の要領及び結果を記録した議事録を作成する。
- 2 議事録には、議長が署名、捺印するものとする。

(事務)

第12条 委員会の事務は、アジア国際社会福祉研究所が行う。

(その他)

第13条 この規程の実施について必要な事項は、別に委員会が定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

If at first the idea is not absurd, then there is no hope for it.

—— Albert Einstein

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所年報 アジア仏教社会福祉学術交流センター

第3号 2018年度

発 行 日 2020年3月31日

編集担当者 永野淳子

編集責任者 伊皆修一

発行責任者 秋元 樹

発 行 者 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

〒260-8701 千葉市中央区大巌寺町200 TEL 043-265-9879 FAX 043-265-7339

E-mail:asiainst@soc.shukutoku.ac.jp

印刷 所 株式会社 白 鴎 社

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-14-10

